

平成28年第2回定例会

長野原町議会会議録

平成28年 6月9日 開会

平成28年 6月21日 閉会

長野原町議会

平成28年6月第2回長野原町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (6月9日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	4
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	5
○開会の宣告	6
○開議の宣告	6
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸報告	7
○行政報告	12
○付託陳情	13
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	14
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	15
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	17
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	19
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	21
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	23
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	26
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	28
○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	30
○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	32

○議案第 1 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 4
○議案第 1 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 7
○答弁保留の答弁	4 0
○議案第 1 3 号～議案第 2 0 号の一括上程、説明	4 0
○散会について	4 3
○散会の宣告	4 3

第 2 号 (6月17日)

○議事日程	4 5
○本日の会議に付した事件	4 5
○出席議員	4 5
○欠席議員	4 6
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4 6
○職務のため出席した者の職氏名	4 6
○議長挨拶	4 7
○開議の宣告	4 7
○議事日程の報告	4 7
○議案第 1 3 号の説明、質疑、討論、採決	4 7
○議案第 1 4 号の説明、質疑、討論、採決	6 0
○議案第 1 5 号の説明、質疑、討論、採決	6 2
○議案第 1 6 号の説明、質疑、討論、採決	6 3
○議案第 1 7 号の説明、質疑、討論、採決	6 4
○議案第 1 8 号の説明、質疑、討論、採決	6 6
○議案第 1 9 号の説明、質疑、討論、採決	6 9
○議案第 2 0 号の説明、質疑、討論、採決	7 2
○議案第 2 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 8
○認定第 1 号～認定第 3 号の一括上程、説明	8 1
○散会について	8 2
○散会の宣告	8 3

第 3 号 (6月21日)

○議事日程	8 5
○本日の会議に付した事件	8 5
○出席議員	8 5
○欠席議員	8 5
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	8 5
○職務のため出席した者の職氏名	8 6
○議長挨拶	8 7
○町長挨拶	8 7
○開議の宣告	8 8
○議事日程の報告	8 8
○諸報告	8 8
○認定第1号～認定第3号の説明、質疑、討論、採決	9 2
○意見書案第1号の上程、説明、採決	1 0 6
○委員会の閉会中の継続審査、調査について	1 0 8
○一般質問	1 0 9
浅 沼 克 行 君	1 0 9
牧 山 明 君	1 1 3
黒 岩 巧 君	1 1 7
○閉会の宣告	1 2 6
○署名議員	1 2 7

長野原町告示第149号

平成28年6月第2回長野原町議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年5月27日

長野原町長 萩原睦男

- 1 招集期日 平成28年6月9日
- 2 招集場所 長野原町議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	篠原	茂君	2番	富澤	重男君
3番	入澤	信夫君	4番	浅井	進君
5番	入澤	勝彦君	6番	黒岩	巧君
7番	浅沼	克行君	8番	牧山	明君
9番	大羽賀	進君	10番	豊田	銀五郎君

不応招議員（なし）

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

平成28年6月第2回長野原町議会定例会

議事日程(第1号)

平成28年6月9日(木曜日)午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 行政報告
 - 報告第 1号 平成27年度長野原町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 5 付託陳情
- 第 6 議案第 1号 長野原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第 2号 長野原町課設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第 3号 工事委託契約の締結について(林道貝瀬線開設工事)
- 第 9 議案第 4号 工事委託契約の変更について(町道長野原線整備事業(その2))
- 第10 議案第 5号 工事委託契約の変更について(町道長野原向原線整備事業(その2))
- 第11 議案第 6号 工事委託契約の締結について(町道長野原線整備事業(その4))
- 第12 議案第 7号 工事委託契約の締結について(町道長野原向原線整備事業(その2))
- 第13 議案第 8号 工事委託契約の締結について(町道林長野原線改築工事)
- 第14 議案第 9号 工事委託契約の締結について(町道川原湯温泉幹線街路改築工事)
- 第15 議案第10号 工事委託契約の締結について(町道林線改築工事)
- 第16 議案第11号 工事請負契約の締結について(東部簡易水道配水池築造工事(川原畑配水池))
- 第17 議案第12号 工事委託契約の締結について(八ッ場ダム観光用エレベーター設置工事)
- 第18 議案第13号 平成28年度長野原町一般会計補正予算(第2号)について
- 第19 議案第14号 平成28年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算(第1号)につ

いて

第20 議案第15号 平成28年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

について

第21 議案第16号 平成28年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）に

ついて

第22 議案第17号 平成28年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

第23 議案第18号 平成28年度長野原町浅間園事業特別会計補正予算（第1号）につい

て

第24 議案第19号 平成28年度長野原町浅間上水道事業会計補正予算（第1号）につい

て

第25 議案第20号 平成28年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計補正予算（第1号）

について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番 篠原 茂 君

2番 富澤 重男 君

3番 入澤 信夫 君

4番 浅井 進 君

5番 入澤 勝彦 君

6番 黒岩 巧 君

7番 浅沼 克行 君

8番 牧山 明 君

9番 大羽賀 進 君

10番 豊田 銀五郎 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 萩原 睦男 君

副町長 市村 敏 君

ダム担当
副町長 佐藤 修二郎 君

教育長 市村 隆宏 君

総務課長 唐沢 健志 君

町民生活課長 野口 芳夫 君

出納室長 松本 こづ江 君

建設課長 唐沢 正人 君

ダム対策課長 篠原博信君 上下水道課長 都丸 斉君
教育課長 矢野今朝治君 産業課長 黒岩 亨君
企画政策課長 中村 剛君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 土屋靖彦 書記 平林佑樹

開会 午後 1時00分

◎開会の宣告

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年6月第2回長野原町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（大羽賀 進君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大羽賀 進君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大羽賀 進君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、議長において1番、篠原茂君、2番、富澤重男君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（大羽賀 進君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。会期は、去る5月27日開催の議会運営委員会において協議の結果、2日目を17日、最終日を21日に予定したところでございます。

会期は本日から21日までの13日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、さよう決しました。

なお、会期日程表は配付のとおりでありますので、参考にしていただきたいと思ひます。

◎諸報告

○議長（大羽賀 進君） 日程第3、諸報告は、議会運営委員会、例月出納検査、議会活動等の報告であります。

まず、議会運営委員会の報告を求めます。

委員長、豊田銀五郎君。

〔議会運営委員長 豊田銀五郎君 登壇〕

○議会運営委員長（豊田銀五郎君） 議長の許可をいただきましたので、議会運営委員会の報告を行います。

本委員会は、下記事項について協議したので報告いたします。

記

1. 委員会開催日 平成28年5月27日（金）午前10時より

2. 出席者 ごらんいただきたいと思ひます。

3. 協議事項

（1）全員協議会について

次第書のとおり了承した。（開催日6月9日本会議前に開催）

（2）6月議会定例会の日程について

議事案件が多いことから、当初予定していた会期を延長し、初日6月9日（木）、2日目17日（金）、最終日21日（火）とし、会期を13日間とした。

（3）議事日程について

3日間に分けられた議事日程が提案され、了承した。

（4）提出案件について

提案書のとおり了承した。

（5）議会ハッ場ダム対策会議について

次第書のとおり了承した。（開催日 6月17日本会議前に開催）

(6) 議会活動報告について

報告書のとおり了承した。

(7) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

議長へ申し出ることとし了承した。

(8) その他

1) 当面の行事予定について

予定表のとおり了承した。（6月～7月までの議会活動予定）

2) 社会人ソフトボール大会参加について

日時 7月11日（月）～22日（金）

例年どおり参加することとした。

3) その他

- ・定例会最終日（21日）後に議員及び特別職並びに課長以上職員で懇親会を行うこととした。

4. 閉 会（午前11時35分）

以上、朗読をもって報告といたします。

○議長（大羽賀 進君） 議会運営委員会の報告は終了いたしました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で、議会運営委員会の報告を終結いたします。

次に、例月出納検査の報告を求めます。

監査委員、入澤勝彦君。

〔監査委員 入澤勝彦君 登壇〕

○監査委員（入澤勝彦君） 議長の指名をいただきました、例月出納検査の結果の報告をさせていただきます。

地方自治法第235条の2第1項の規定により、平成28年4月分の例月出納検査を実施した

ので、同条第3項の規定により検査結果に関する報告書を提出する。

例月出納検査報告書。

第1 検査の概要

1、検査の対象

平成28年4月分の一般会計、特別会計に係る現金、預金等の出納保管状況及び事業会計に係る現金、預金等の出納保管状況。

2、検査の実施日

平成28年5月25日

3、実施した検査手続き

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金の高証明書、関係諸帳簿等との照合その他、通常実施すべき検査手続きを実施した。

第2 一般会計、特別会計収支の状況

この合計の表は、ごらんいただきたいと思います。

平成28年4月末現在における現金、預金の金額及び会計管理者から提出された収支計算書、その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係諸帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

一般会計、特別会計の収支の状況は、次のとおりであります。

(1) 一般会計

平成27年度（平成28年4月分）に入りました収入です。町税1,325万5,607円から繰越明許費3,572万6,405円まで、合計1億6,945万1,266円。支出、議会費3万3,991円から繰越明許費の3億4,503万2,833円まで、合計8億3,991万4,933円です。

平成28年度の4月分の収入、町税534万7,482円から諸収入の382万7,086円まで、合計3億5,723万9,949円。支出、議会費277万2,440円から繰越明許費3,000万8,568円、合計4億2,609万9,770円です。

(2) 国民健康保険特別会計

平成27年度（平成28年4月分）の収入、国民健康保険税1,518万2,800円から諸収入の9,010円まで、合計8,213万9,160円。支出、総務費23万6,841円から保険事業費の64万9,162円まで、合計8,339万2,225円。

平成28年度の4月分収入、国民健康保険税178万3,577円、諸収入42万2,667円、合計220万6,244円。支出、保険給付費771万6,198円、合計771万6,198円。

(3) へき地診療所特別会計

平成27年度（平成28年4月分）収入、診療収入473万3,037円から諸収入の27万6,230円まで、合計502万5,903円。支出、総務費78万635円、医業費287万3,300円、合計365万3,935円。

平成28年度の4月分収入、診療収入63万6,900円から諸収入の1万6,300円まで、合計67万480円。支出が、総務費201万894円、合計201万894円。

当月分の診療実績は、診療日数19日、延べ患者数が467人（1日平均24.6人）、往診29人で、請求点数は43万7,010点であります。

(4) 簡易水道事業特別会計

平成27年度（平成28年4月分）収入、使用料及び手数料17万6,340円から県支出金2,639万1,000円まで、合計5,862万5,766円。支出、簡易水道費3,315万6,329円、合計3,315万6,329円。

平成28年度4月分収入、使用料及び手数料133万6,766円から諸収入の9万4,200円まで、合計5,143万966円。支出、簡易水道費84万2,199円、合計84万2,199円。

(5) 農業集落排水事業特別会計

平成27年度（平成28年4月分）収入、分担金及び負担金5万円、使用料及び手数料は19万780円、合計24万780円。支出、農林水産業費2,548万1,681円、合計2,548万1,681円。

平成28年度の4月分収入はございません。支出で、農林水産業費28万885円、合計28万885円。

(6) 公共下水道事業特別会計

平成27年度（平成28年4月分）収入、使用料及び手数料1万1,870円、合計1万1,870円。支出、土木費1,119万4,345円、合計1,119万4,345円。

平成28年度4月分収入、使用料及び手数料26万6,210円、合計26万6,210円。支出、土木費44万6,586円、合計44万6,586円です。

(7) 介護保険特別会計

平成27年度（平成28年4月分）収入、保険料69万8,800円から支払基金交付金

993万5,000円まで、合計1,952万2,800円。支出、総務費168万1,587円から地域支援事業の70万3,050円まで、合計3,896万501円。

平成28年度4月分収入、保険料4万1,500円、合計4万1,500円。支出、総務費87万2,000円、合計87万2,000円。

(8) 生活再建支援事業特別会計

平成27年度（平成28年4月分）の収入、支出ともありませんでした。

平成28年度の4月分収入、繰入金が1,000万円、合計1,000万円。支出、総務費で190万円、合計190万円。

(9) 後期高齢者医療特別会計

平成27年度（平成28年4月分）収入、後期高齢者医療保険料248万2,000円、諸収入7万6,300円まで、合計289万6,300円。支出、総務費1万3,746円から保険事業費6万9,000円まで、合計613万546円。

平成28年度4月分収入、後期高齢者医療保険料1万1,500円、繰入金84万3,000円、合計85万4,500円。支出、後期高齢者医療広域連合納付金84万3,000円、合計84万3,000円。

(10) 浄化槽整備事業特別会計

平成27年度（平成28年4月分）収入、使用料及び手数料2万6,230円、合計2万6,230円。支出、土木費196万4,462円、合計196万4,462円。

平成28年度4月分収入、使用料及び手数料4,740円、合計4,740円。支出はございませんでした。

(11) 浅間園事業会計

平成28年度4月分収入、営業収入の24万9,480円から諸収入1,000円まで、合計1,025万480円。支出、総務費が62万9,653円、合計62万9,653円。

第3 事業会計収支の状況

表は、ごらんいただきたいと思います。

平成28年4月末日現在における各事業会計の現金、預金及び管理者等から提出された試算表、その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係諸帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

各会計別収支の状況は、次のとおりであります。

(1) 浅間上水道事業会計

収入、営業収入 5 万 4,000 円、営業外収入 2 万 666 円、合計 7 万 4,666 円。支出、営業費用 81 万 4,404 円、合計 81 万 4,404 円。

(2) 北軽井沢簡易水道事業会計

4 月分収入、営業収益 5 万 4,000 円、営業外収益 25 万 3,413 円、合計 30 万 7,413 円。支出、営業費用 103 万 195 円、合計 103 万 195 円。

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長（大羽賀 進君） 例月出納検査の報告が終了いたしました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

8 番。

○8 番（牧山 明君） 3 ページの一般会計の収入のところに、財産収入△225万647円というのがあるんですけども、一般的に帳簿等では経費とかそういう形でやるのでこういうのは出てこないんですけども、これはどういう会計処理の結果、ここにマイナスが出るのか、説明してください。

○議長（大羽賀 進君） 5 番。

○監査委員（入澤勝彦君） お答えします。

この財産収入のマイナスの 225 万 647 円は、3 月の財政調整基金の利息が多く収入のほうに入ってきましたので、単にこの数字をそっくり戻したわけです。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

監査委員の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、監査委員の報告のとおり決しました。

以上で例月出納検査の報告を終結いたします。

次の議会活動報告については、配付のとおり了承いただきたいと思います。

◎行政報告

○議長（大羽賀 進君） 日程第4、行政報告であります。

報告第1号 平成27年度長野原町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について報告を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 報告第1号 平成27年度長野原町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、本年3月議会等においてご決定いただきました繰越明許費であります。繰り越した事業は、総務費の総務管理費で財産管理外3事業、民生費の社会福祉費で年金生活者等支援臨時福祉給付金事業、農林水産業費の農業費で畜産競争力強化対策整備外1事業、林業費で林道川原畑線開設外1事業、商工費で観光事業の観光案内看板リニューアル工事、土木費の道路橋梁費でダム関連補助事業の町道林長野原線外4路線、教育費の中学校費で中学校体育館天井改修事業でございます。

事業の年度内完了が困難であることから繰り越しの承認を受けたもので、翌年度への繰越額は合計で4億5,391万4,000円でございます。

当該繰越明許費に係る繰越計算書を別紙のとおり調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。ご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 報告は終了いたしましたので、特に質問がございましたらお願いをいたします。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 質問がないようですので、報告第1号は報告のとおり了承いただきたいと思います。

◎付託陳情

○議長（大羽賀 進君） 日程第5、付託陳情であります。

陳情の付託は5月31日までに付託された18件であります。

配付文書表のとおり所管の委員会に付託いたしますので、審査をお願いいたします。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第6、議案第1号 長野原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第1号 長野原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、地方公務員法の一部改正により、給料表等のほかに等級別基準職務表を規定することが義務づけられたため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長の内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、議案第1号 長野原町職員の給与に関する条例の一部改正につきまして、ご説明をさせていただきます。

今回の一部改正につきましては、町長説明のとおり、改正地方公務員法第25条第3項で、本条例に等級別基準職務表を定めることが義務づけられたことによるものでございます。

2枚目の改正条例をごらんいただきたいと思います。

条例第4条の2で規定する「規則で定める級別職務分類表」を「別表第3」に改め、別表1及び別表2で定める給料表の下に、別表3として新たに等級別基準職務表を加えるものでございます。

表の内容につきましては、今まで規則で定められていたものと同様、イは行政職給料表に基づき、1、2級は主事等の職務、3級は主任等の職務、4級は係長及び主査等の職務、5級は次長及び補佐等の職務、6級は課長相当職の職務と定め、ロは医療職給料表に基づき、診療所長等の職務と定めております。

また、附則としまして、公布日から施行し、28年4月1日からの適用としてございます。

なお、3枚目には、参考として新旧対照表を添付してございますので、よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了いたしましたので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第1号 長野原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第7、議案第2号 長野原町課設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第2号 長野原町課設置条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、4月1日付で行った組織改編等に伴い、関係課の事務分掌を変更する必要が生じたため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長の内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、議案第2号 長野原町課設置条例の一部改正につきまして、ご説明させていただきます。

今回の一部改正につきましては、町長説明のとおり、組織改編に伴う関係課の事務分掌の変更でございます。

3枚目からの新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

第2条の事務分掌のうち、企画政策課では、2号の「町勢振興及び地域開発」を「町勢及び地域振興」と現状に合わせ改め、2ページに移りまして、新たに6号として「浅間園に関すること。」を追加し、産業課の4号を削除するものでございます。

また、町民生活課では、9号の「老人」を「後期高齢者」と文言を現状に合わせ改め、13号の「保育所に関すること。」を教育委員会事務局の組織に関する規則に移動するため削除するとともに、生じた号ずれを修正するものでございます。

最後に2枚目に戻っていただきまして、附則としまして、公布日から施行し、28年4月1日からの適用としてございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

6番。

○6番（黒岩 巧君） これは先に組織改編が行われて、それに合わせた条例の改正という解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） そのとおりでございます。若干遅れましたが、大変申しわけございませんでした。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第2号 長野原町課設置条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第8、議案第3号 工事委託契約の締結について（林道貝瀬線開設工事）を議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第3号 林道貝瀬線開設工事に係る工事委託契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成21年8月10日付で締結した基本協定書第4条に基づき、群馬県と委託契約を締結するものでございます。

契約の目的は林道貝瀬線開設工事、契約金額は1億815万8,000円、契約の相手方は群馬県知事、大澤正明でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号、及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長。

○産業課長（黒岩 亨君） 大変申しわけありません。議案第3号なんですけれども、修正をよろしくお願ひしたいと思います。

日付なんですけれども、「27年6月9日」提出ということで記載してございました。大変申しわけありません。「28年6月9日」に直していただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第3号 工事委託契約の締結については、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に6番、黒岩巧君、7番、浅沼克行君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（大羽賀 進君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載をお願いします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（大羽賀 進君） 異状なしと認めます。

1番から順次投票をお願いをいたします。

〔投票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

6番、黒岩巧君、7番、浅沼克行君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9票

有効投票 9票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛 成 9票

反 対 0票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、議案第3号 工事委託契約の締結については、原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第9、議案第4号 工事委託契約の変更について（町道長野原線整備事業（その2））を議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第4号 町道長野原線整備事業（その2）に係る工事委託契約の変更について、提案理由のご説明を申し上げます。

町道長野原線整備事業（その2）は、群馬県に委託し工事を進めております。事業費が確定したことから3,947万9,900円減額し、5億5,771万5,100円に変更契約を締結するものでございます。

契約の目的は町道長野原線整備事業（その2）、契約の相手方は群馬県知事、大澤正明でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号、及び長野原町議会の議決に付すべき契約

及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了いたしましたので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第4号 工事委託契約の変更については、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に6番、黒岩巧君、7番、浅沼克行君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（大羽賀 進君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（大羽賀 進君） 異状なしと認めます。

1番から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

6番、黒岩巧君、7番、浅沼克行君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9票

有効投票 9票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛成 9票

反対 0票

以上のおり賛成が多数です。

したがって、議案第4号 工事委託契約の変更については、原案のおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第10、議案第5号 工事委託契約の変更について（町道長野原向原線整備事業（その2））を議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第5号 町道長野原向原線整備事業（その2）に係る工事委託契約の変更について、提案理由のご説明を申し上げます。

町道長野原向原線整備事業（その2）は、群馬県に委託し工事を進めております。事業費が確定いたしましたことから1億3,659万5,200円減額し、5億6,202万9,800円に変更契約を締結するものでございます。契約の目的は町道長野原向原線整備事業（その2）、契約の相手方は群馬県知事、大澤正明でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号、及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第5号 工事委託契約の変更については、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に6番、黒岩巧君、7番、浅沼克行君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（大羽賀 進君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載を願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（大羽賀 進君） 異状なしと認めます。

1 番から順次投票をお願いいたします。

〔投 票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

6 番、黒岩巧君、7 番、浅沼克行君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9 票

有効投票 9 票

無効投票 0 票

有効投票のうち

賛 成 9 票

反 対 0 票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、議案第 5 号 工事委託契約の変更については、原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎議案第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第11、議案第 6 号 工事委託契約の締結について（町道長野原線整備事業（その4））を議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第6号 町道長野原線整備事業（その4）に係る工事委託契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成9年3月14日付で締結した基本協定書第4条に基づき、群馬県と委託契約を締結するものでございます。

契約の目的は町道長野原線整備事業（その4）、契約金額は2億1,735万円、契約の相手方は群馬県知事、大澤正明でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号、及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

8番。

○8番（牧山 明君） この案件は、4つの工事が組まれていると思うんですが、それぞれの負担というか、経費の割合はどうなっているのか、ちょっと簡単に説明をお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 建設課長。

○建設課長（唐沢正人君） 先ほどの牧山議員のご質問の回答なんですけれども、今ちょっと手元に資料がございませんので、後ほど調べて報告させていただきます。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第6号 工事委託契約の締結については、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に6番、黒岩巧君、7番、浅沼克行君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（大羽賀 進君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（大羽賀 進君） 異状なしと認めます。

1番から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票を終わります。

直ちに開票を行います。

6番、黒岩巧君、7番、浅沼克行君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9票

有効投票 9票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛成 9票

反対 0票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、議案第6号 工事委託契約の締結については、原案のとおり可決されました。
議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第12、議案第7号 工事委託契約の締結について（町道長野原向原線整備事業（その2））を議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第7号 町道長野原向原線整備事業（その2）に係る工事委託契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成9年3月14日付で締結した基本協定書第4条に基づき、群馬県と委託契約を締結するものでございます。

契約の目的は町道長野原向原線整備事業（その2）、契約金額は1億948万8,500円、契約の相手方は群馬県知事、大澤正明でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号、及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第7号 工事委託契約の締結については、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に6番、黒岩巧君、7番、浅沼克行君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（大羽賀 進君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（大羽賀 進君） 異状なしと認めます。

1番から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

6番、黒岩巧君、7番、浅沼克行君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9票

有効投票 9票

無効投票 0 票
有効投票のうち
賛 成 9 票
反 対 0 票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、議案第 7 号 工事委託契約の締結については、原案のとおり可決されました。
議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎議案第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第13、議案第 8 号 工事委託契約の締結について（町道林長野原線改築工事）を議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第 8 号 町道林長野原線改築工事に係る工事委託契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成16年 3 月29日付で締結した基本協定書第 5 条に基づき、国土交通省と委託契約を締結するものでございます。

契約の目的は町道林長野原線改築工事、契約金額は 1 億5,720万円、契約の相手方は国土交通省関東地方整備局長、石川雄一でございます。

つきましては、地方自治法第96条第 1 項第 5 号、及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第8号 工事委託契約の締結については、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に6番、黒岩巧君、7番、浅沼克行君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（大羽賀 進君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（大羽賀 進君） 異状なしと認めます。

1番から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

6番、黒岩巧君、7番、浅沼克行君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9票

有効投票 9票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛 成 9票

反 対 0票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、議案第8号 工事委託契約の締結については、原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第14、議案第9号 工事委託契約の締結について（町道川原湯温泉幹線街路改築工事）を議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第9号 町道川原湯温泉幹線街路改築工事に係る工事委託契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成9年3月31日付で締結した基本協定書第5条に基づき、国土交通省と委託契約を締結するものでございます。

契約の目的は町道川原湯温泉幹線街路改築工事、契約金額は5億6,880万円、契約の相手方は国土交通省関東地方整備局長、石川雄一でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号、及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでござ

います。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第9号 工事委託契約の締結については、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に6番、黒岩巧君、7番、浅沼克行君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（大羽賀 進君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（大羽賀 進君） 異状なしと認めます。

1番から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

6番、黒岩巧君、7番、浅沼克行君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9票

有効投票 9票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛 成 9票

反 対 0票

以上のおり賛成が多数です。

したがって、議案第9号 工事委託契約の締結については、原案のおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第15、議案第10号 工事委託契約の締結について（町道林線改築工事）を議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第10号 町道林線改築工事に係る工事委託契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成16年3月29日付で締結した基本協定書第5条に基づき、国土交通省と委託契約を締結

するものでございます。

契約の目的は町道林線改築工事、契約金額は1億5,700万円、契約の相手方は国土交通省関東地方整備局長、石川雄一でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号、及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第10号 工事委託契約の締結については、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に6番、黒岩巧君、7番、浅沼克行君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（大羽賀 進君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載を願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（大羽賀 進君） 異状なしと認めます。

1 番から順次投票をお願いいたします。

〔投 票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

6 番、黒岩巧君、7 番、浅沼克行君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9 票

有効投票 9 票

無効投票 0 票

有効投票のうち

賛 成 9 票

反 対 0 票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、議案第10号 工事委託契約の締結については、原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第16、議案第11号 工事請負契約の締結について（東部簡易水道配水池築造工事（川原畑配水池））を議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第11号 東部簡易水道配水池築造工事（川原畑配水池）に係る工事請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

ダム建設に伴う移転代替地の水道水の安定的な供給を目的に、川原畑地区に配水池を築造するものでございます。

契約の目的は東部簡易水道配水池築造工事（川原畑配水池）、契約金額は2億1,924万円、契約の相手方は東光建設株式会社代表取締役、竹内猶則でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号、及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第11号 工事請負契約の締結については、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に6番、黒岩巧君、7番、浅沼克行君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（大羽賀 進君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載をお願いします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（大羽賀 進君） 異状なしと認めます。

1番から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

6番、黒岩巧君、7番、浅沼克行君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9票

有効投票 9票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛成 9票

反対 0票

以上のおり賛成が多数です。

したがって、議案第11号 工事請負契約の締結については、原案のおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第17、議案第12号 工事委託契約の締結について（八ッ場ダム観光用エレベーター設置工事）を議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第12号 八ッ場ダム観光用エレベーター設置工事に係る工事委託契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

八ッ場ダム観光用エレベーターにつきましては、ダム本体に接続し設置する計画のため、国土交通省と委託契約を締結するものでございます。

契約の目的は八ッ場ダム観光用エレベーター設置工事、契約金額は3億1,911万1,000円、契約の相手方は国土交通省関東地方整備局長、石川雄一でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号、及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

8番。

○8番（牧山 明君） 先ほど全協でもらった資料を見ると、向こう3カ年で仕上げるという計画になっています。平成28年度は上下流連絡通路と詳細設計、平成29年度がエレベーターシャフト、平成30年度がエレベーター棟となっていますが、この3億1,900万ですか、その予算の中でそれぞれがどのくらい背負っているのか、わかったら教えていただきたいと思えます。

○議長（大羽賀 進君） 教育課長。

○教育課長（矢野今朝治君） 牧山議員さんのご質問にお答えいたします。

平成28年度でございます。トータル、先ほど町長の説明にありました3億1,911万1,000円のうち、平成28年度で予定しておりますのが6,719万2,000円でございます。シャフトの工事、それから詳細設計、それから上下流の通路、それと高さ520メートルまでの管理用シャフトの工事費を現在予定してございます。よろしく願いいたします。

すみません、それから平成29年度、30年度でございますが、29年度分につきましては1億513万9,000円を予定してございます。それから、最終年度の30年度につきましては1億4,678万円。1,000円で丸めましたので1,000円のずれが出るかもしれませんが、最終年度は1億4,678万円の予定でございます。よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第12号 工事委託契約の締結については、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に6番、黒岩巧君、7番、浅沼克行君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（大羽賀 進君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載をお願いします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（大羽賀 進君） 異状なしと認めます。

1 番から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

6 番、黒岩巧君、7 番、浅沼克行君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9 票

有効投票 9 票

無効投票 0 票

有効投票のうち

賛成 9 票

反対 0 票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、議案第12号 工事委託契約の締結については、原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（大羽賀 進君） ここで暫時休憩いたします。

2 時45分から再開いたします。

休憩 午後 2 時 3 3 分

再開 午後 2 時 4 5 分

○議長（大羽賀 進君） 会議を再開いたします。

今、税務課長が退席しております。きょうは葬儀のため、町長のかわりに葬儀に出ておりますので、ご了承願いたいと思います。

◎答弁保留の答弁

○議長（大羽賀 進君） それから、先ほど牧山議員からの質問がありまして、その説明を建設課長がこれから行いますので、説明をお願いいたします。

建設課長。

○建設課長（唐沢正人君） 先ほどの議案第6号の質問につきまして回答させていただきます。

内訳なんですけれども、図面でいいますと292号の交差点付近につきましては約1,500万円、工事用の道路の撤去につきましては約3,000万円、舗装工事と改良工事、ちょっとこれは分けることできないので、そちらのほうが1億7,235万円という内訳になります。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） 牧山議員、よろしいですか。

○8番（牧山 明君） はい。

◎議案第13号～議案第20号の一括上程、説明

○議長（大羽賀 進君） 日程第18、議案第13号は平成28年度一般会計の補正予算であります。日程第19、議案第14号から日程第25、議案第20号までは、平成28年度の各特別会計及び事業会計の補正予算であります。

本日のところは一括上程し、議案の提案説明にとどめ、議案調査に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、さよう決しました。

それでは、町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第13号 平成28年度長野原町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,411万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81億4,114万6,000円とするものでございます。

補正の内容ですが、歳出につきましては、議会費で16万4,000円の追加、総務費で1,293万3,000円の追加、民生費で134万8,000円の減額、衛生費で578万円の減額、農林水産業費で624万3,000円の追加、商工費で1億2,602万2,000円の追加、土木費で520万4,000円の減額、消防費で33万2,000円の追加、教育費で1億6,075万2,000円の追加でございます。これに対する歳入ですが、県支出金で9,785万円の追加、繰入金で7,169万7,000円の追加、諸収入で56万7,000円の追加、町債で1億2,400万円の追加でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、議案第14号 平成28年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、人事異動に伴う人件費等で617万8,000円の減額補正を行うものでございます。これに伴い歳入では、一般会計繰入金を補正し、歳入歳出それぞれ7,076万3,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第15号 平成28年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ66万を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,188万7,000円とするものでございます。

内容といたしましては、職員人件費の追加でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第16号 平成28年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ15万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,433万6,000円とするものでございます。

内容としましては、職員人件費の追加でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第17号 平成28年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、償還金に不足が生じたため233万5,000円の追加補正を行うものでございます。

財源につきましては、前年度繰越金を追加し、歳入歳出それぞれ5億2,433万2,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第18号 平成28年度長野原町浅間園事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ26万2,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ4,540万6,000円とするものでございます。

内容としましては、職員人件費の追加及び各種点検委託費用、修繕費用等の追加でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第19号 平成28年度長野原町浅間上水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、人事異動に伴い人件費に不足が生じることから、営業費用127万7,000円を追加するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

最後に、議案第20号 平成28年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、人事異動に伴い人件費に不足が生じることから、営業費用182万1,000円を追加するものでございます。

これも、詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 提案説明が終了いたしました。

◎散会について

○議長（大羽賀 進君） 本日はこれにて散会とし、次回は17日でございます。

16日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎散会の宣告

○議長（大羽賀 進君） 以上で散会といたします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 2時55分

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

平成28年6月第2回長野原町議会定例会

議事日程(第2号)

平成28年6月17日(金曜日)午後1時開議

開議の宣告

議事日程の報告

- 第 1 議案第13号 平成28年度長野原町一般会計補正予算(第2号)について
- 第 2 議案第14号 平成28年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算(第1号)について
- 第 3 議案第15号 平成28年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第 4 議案第16号 平成28年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第 5 議案第17号 平成28年度長野原町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 第 6 議案第18号 平成28年度長野原町浅間園事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第 7 議案第19号 平成28年度長野原町浅間上水道事業会計補正予算(第1号)について
- 第 8 議案第20号 平成28年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計補正予算(第1号)について
- 第 9 議案第21号 工事請負契約の締結について(北軽井沢地区集会所新築工事)
- 第10 認定第 1号 平成27年度長野原町浅間園事業会計決算認定について
- 第11 認定第 2号 平成27年度長野原町浅間上水道事業会計決算認定について
- 第12 認定第 3号 平成27年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	篠原	茂	君	2番	富澤	重男	君
3番	入澤	信夫	君	4番	浅井	進	君
5番	入澤	勝彦	君	6番	黒岩	巧	君
7番	浅沼	克行	君	8番	牧山	明	君
9番	大羽賀	進	君	10番	豊田	銀五郎	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原	睦男	君	副町長	市村	敏	君
ダム担当副町長	佐藤	修二郎	君	教育長	市村	隆宏	君
総務課長	唐沢	健志	君	町民生活課長	野口	芳夫	君
税務課長	湯本	満	君	出納室長	松本	こづ江	君
建設課長	唐沢	正人	君	ダム対策課長	篠原	博信	君
上下水道課長	都丸	斉	君	教育課長	矢野	今朝治	君
産業課長	黒岩	亨	君	企画政策課長	中村	剛	君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	土屋	靖彦		書記	平林	佑樹	
------	----	----	--	----	----	----	--

開議 午後 1時00分

◎議長挨拶

○議長（大羽賀 進君） 定例会2日目となりました。大変ご苦労さまでございます。

本日は、初日に提案されました平成28年度一般会計、特別会計並びに事業会計の補正予算の内容説明及び審議を、また平成27年度各事業会計の決算認定の提案説明まで行いたいと思います。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、本会議を始めたいと思います。

◎開議の宣告

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大羽賀 進君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎議案第13号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第1、議案第13号 平成28年度長野原町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案は初日に上程し、提案説明まで終了しています。担当課長より内容説明を求め、質疑に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、順次担当課長の内容説明を求めます。

まず、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、議案第13号 平成28年度長野原町一般会計補正予算（第2号）につきましてご説明いたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ2億9,411万4,000円を追加しまして、歳入歳出の総額をそれぞれ81億4,114万6,000円とするものでございます。

1枚返していただきまして、1ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入でございますが、15款県支出金では、2項県補助金で9,785万円の追加。

18款繰入金では、1項基金繰入金で7,169万7,000円の追加。

20款諸収入では、5項雑入で56万7,000円の追加。

21款1項町債では1億2,400万円の追加。

合計で2億9,411万4,000円の追加でございます。

次に、2ページの歳出でございます。

1款1項議会費では、16万4,000円の追加。

2款総務費では、1項総務管理費から5項統計調査費まで合わせまして1,293万3,000円の追加。

3款民生費では、1項社会福祉費から3項国民年金費まで合わせまして134万8,000円の減額。

4款衛生費では、1項保健衛生費で578万円の減額。

6款農林水産業費では、1項農業費、2項林業費、合わせまして624万3,000円の追加。

7款1項商工費では、1億2,602万2,000円の追加。

8款土木費では、1項土木管理費、5項都市計画費、合わせまして520万4,000円の減額。

9款1項消防費では、33万2,000円の追加。

10款教育費では、1項教育総務費から6項保健体育費まで合わせまして1億6,075万2,000円の追加。

合計で2億9,411万4,000円の追加でございます。

次に、4ページの第2表、地方債補正でございます。

3段目でございますが、応桑幼稚園改修工事に係る地域活性化事業債1億2,400万円の追加で、合計額が2億8,400万1,000円に変更となります。

次に、7ページでございます。事項別明細書の2歳入をごらんいただきたいと思います。

15款県支出金では、2項県補助金、1目総務費県補助金で、道の駅整備事業交付金9,650万円の追加。4目農林水産業費県補助金で、小規模土地改良県補助金135万円の追加。

18款繰入金では、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で2,969万7,000円の追加。6目教育施設等整備基金繰入金で1,000万円の追加。7目八ッ場ダム周辺地域整備事業基金繰入金で3,200万円の追加でございます。

20款諸収入では、5項6目雑入でワサビ谷及び水路敷使用料等56万7,000円の追加。

8ページに移りまして、21款1項町債では、5目地域活性化事業債で1億2,400万円の追加でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、議会事務局長。

○議会事務局長（土屋靖彦君） 9ページの3の歳出をごらんいただきたいと思います。

1款1項1目議会費で16万4,000円の追加をお願いするものでございます。

内容といたしましては、3職員手当等のうち、議員期末手当及び管理職手当がそれぞれ条例改正や規則改正などが行われたことに伴い、合計で137万5,000円の追加。

また、2節給料、3節職員手当等、4節共済費、19節負担金補助及び交付金では、それぞれ人事異動に伴います人件費の減額で121万1,000円の減額となりまして、差し引きで16万4,000円の追加となっております。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、276万2,000円の追加でございます。2節給料から19節負担金補助及び交付金まで一般管理事業の中で計上しました人件費について、人事異動等に伴い、県の後期高齢医療連合への派遣職員1名を総務課付としたため、各節を追加するものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） それでは、10ページをごらんください。企画費の補正予算についてご説明いたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第6目企画費でございますが、総額6,009万2,000円に867万4,000円を追加し、6,876万6,000円とするものでございます。内容につきましては、第2節給料、第3節職員手当は、給与改定及び職員の昇任によるもので、合計で66万5,000円

の追加でございます。第4節共済費につきましては、6月1日より新たに着任いたしました地域おこし協力隊員2名にかかわる社会保険料等で40万1,000円の追加でございます。第7節賃金は、これも新規に地域おこし協力隊員に係る臨時職員賃金で328万円の追加でございます。第9節旅費につきましては、地域おこし協力隊員の研修会等の旅費で、人数がふえた分で13万円を追加させていただいております。続きまして、12節役務費では、地域おこし協力隊員用にリースした庁用車2台の任意保険料で7万8,000円の追加でございます。説明欄で説明しております。続きまして、13節委託費につきましては、ジオパーク関連イベントの委託料として108万円を追加するものでございます。14節使用料及び賃借料につきましては、地域おこし協力隊員用のアパートの家賃、自動車リース料2台分として163万1,000円を追加し、ジオパーク関係借り上げ料10万円を減額いたします。18節備品購入費等では、新規地域おこし協力隊員用の住居に貸与する家電製品の購入費用で20万円を追加いたします。19節負担金補助及び交付金では、給与改定及び職員昇任に伴う退職手当負担金の9,000円追加、またジオパーク構想負担金といたしまして50万円の追加をいたします。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） 次に、ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 続いて、10目ダム対策費でございますが、総額で93万7,000円を増額するもので、内容につきましては、2節の給料については、給与改定等に伴う増額でございます。3節の職員手当等の通勤手当については、今、県から派遣をいただいている2名の職員について、県の通勤手当の支給基準により額を算出しております。県の通勤手当の改正による減額でございます。また管理職手当、期末手当、勤勉手当については給与改定等に伴う増額でございます。19節負担金補助及び交付金についても、給与改定等に伴う増額でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、税務課長。

○税務課長（湯本 満君） 続いて、税務課なんですけれども、2項徴税费、1目税務総務費では、24万3,000円の追加をお願いするものでございます。内訳でございますが、2節給料から19節の負担金補助及び交付金までは、全て人事異動に伴う職員人件費の補正でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 3項1目戸籍住民基本台帳費ですが、補正額25万円の追加をお願いするものでございます。内訳でございますが、2節給料及び3節職員手当等につきましては、給与改定に伴う職員人件費の補正でございます。

次のページの13節委託料では、番号制度中間サーバー接続端末等のソフトウェア保守料及びセキュリティ対策委託料で10万8,000円の追加補正をお願いするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 続きまして、5項統計調査費、1目統計調査総務費では、6万7,000円の追加でございます。2節給料から19節負担金補助及び交付金まで、統計調査一般管理の中で計上しました人件費につきまして、人事異動等に伴い各節を追加するものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、補正額616万5,000円の減額をお願いするものでございます。内訳ですが、2節給料から次のページにかけての19節負担金補助及び交付金まで、人事異動に伴う職員人件費の補正でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、教育課長。

○教育課長（矢野今朝治君） 続きまして、2項児童福祉費、3目児童措置費についてご説明申し上げます。平成28年4月の人事異動に伴いまして、保育所関係の予算等につきましては、教育委員会で担当することになっております。よろしく願いいたします。

13ページの右側説明欄をごらんいただきたいと思います。

保育振興事業、保育所の人件費等の運営費でございます。人事異動等に伴いまして、保育所の保育士1名追加等人件費といたしまして、2節、3節、4節、19節、こちら合わせまして376万3,000円の追加。下段ですが、11節需用費でございます。修繕費で保育所の床補修、こちらで60万円、ヒートポンプエアコンの部品交換、こちらで30万円、合わせて90万円の追加、合計で466万3,000円の追加をお願いするものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 3項国民年金費、1目年金総務費では補正額15万4,000円の追加をお願いするものでございます。こちら3節職員手当等で、給与改定等に伴う職員人件費の補正でございます。

次に、14ページへ移ります。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費では、補正額39万8,000円の追加をお願いするものでございます。2節給料及び3節職員手当等につきましては、給与改定に伴う職員人件費の補正でございます。8目診療所費では、617万8,000円の減額をお願いするものでございます。これは28節繰出金で、へき地診療所特別会計繰出金の補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、産業課長。

○産業課長（黒岩 亨君） 産業課でございます。

第6款農林水産業費、第1項農業費、第1目農業委員会費ですが、416万5,000円の追加をお願いするものでございます。2節の給料から4節の共済費、19節の退職手当組合負担金は、4月の人事異動に伴います人件費でございます。また、13節の委託料でございますが、ことしは5年に一度の農業振興地域整備計画の見直しを行う年でございまして、ダム関連や現状に合っていない部分を現状に合わせるための業務委託246万3,000円の追加をお願いするものでございます。

第2目、農業総務費では4月の人事異動に伴います人件費473万7,000円の減額をお願いするものでございます。2節の給料から19節の退職手当組合負担金は4月の人事異動に伴います人件費分でございます。どうぞよろしくお願ひします。

5目農地費では、315万5,000円の追加をお願いするものでございます。3節の職員手当は、条例改正によるもの、14節の使用料及び賃借料はワサビ田や大津用水などの国有林の貸付を受けております土地の賃借料の値上げによるものでございます。15節の工事請負費につきましては、応桑用水の水路工事でございますが、改修区間の画定により、U字溝の伏せかえ距離が延び、安全対策のためのネットフェンスや急流沈砂池工事などの設計額が確定し、その不足額を追加するものでございます。よろしくお願ひします。

第6目、農業集落排水事業費では、農業集落排水事業特別会計への繰出金66万円を追加をお願いするものでございます。

16ページでございます。

第2項林業費、第3目林道維持費では300万円の追加をお願いするものでございます。林道萩原滝原線のU字溝が50メートルにわたり破損し、道路排水がのみ込めず、オーバーフローし、通行上危険なために、U字溝の交換を行うものでございます。

第7款商工費、第1項商工費、第1目商工総務費では、249万1,000円の減額をお願いするものでございます。2節の給料から19節の退職手当組合負担金は、4月の人事異動に伴います人件費でございます。

第3目観光費では、1億2,851万3,000円の追加をお願いするものでございます。14節の使用料及び賃借料では、不動の滝周辺の遊歩道等、貸付を受けております国有林の賃借料の値上げ、そして15節の工事請負費及び17節の公有財産購入費は、道の駅の東側の土地3,110平米の購入費とそれにかかわる整備工事費でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、建設課長。

○建設課長（唐沢正人君） 17ページをごらんください。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費では、535万7,000円の減額でございます。2節給料から19節負担金補助及び交付金につきましては、人事異動に伴う人件費の減額でございます。

8款土木費、5項都市計画費、2目公共下水道費では、15万3,000円の追加でございます。28節繰出金で、公共下水道事業特別会計繰出金の追加でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 続きまして、18ページに移りまして、9款1項消防費、2目非常備消防総務費では、20万2,000円の追加でございます。2節給料から19節負担金補助及び交付金まで、非常備消防総務事業の中で計上しました人件費につきましては、人事異動等に伴い、各節を追加及び減額するものでございます。

6目行政無線維持管理費では、13万円の追加でございます。行政無線維持管理事業のうち、消防車1台の無線アンテナにふぐあいが生じ、修繕が必要となったため、修繕料として11節需用費7万2,000円の追加を、また本部が使用するハンディー型無線機10機について、5年に一度の免許更新が今年度のため、その手数料として12節役務費5万8,000円の追加でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、教育課長。

○教育課長（矢野今朝治君） 10款教育費についてご説明申し上げます。

1項教育総務費、2目事務局費では、事務局総務一般にて人事異動及び制度改正等に伴いまして、職員1名の追加、昇格等に伴う人件費といたしまして、合わせまして707万4,000円の追加をお願いするものでございます。

19ページをごらんください。

続きまして、2項小学校費、1目小学校管理費では、用務員1名分の制度改正に伴う期末手当、勤勉手当の合計3万6,000円の追加をお願いするものでございます。

続きまして、4項幼稚園費、1目幼稚園管理費でございますが、1億4,968万5,000円の追加をお願いするものでございます。資料右側をごらんください。幼稚園管理事業では、人事異動等に伴いまして幼稚園教諭2名分の人件費、合わせまして968万5,000円の追加をお願いするものでございます。

20ページをごらんください。

応桑幼稚園改修事業（認定こども園）の工事請負費でございますが、1億4,000万円を追加させていただく予定でございます。

続きまして、5項社会教育費、1目社会教育総務費でございますが、350万5,000円の追加をお願いするものでございます。社会教育総務一般では人事異動等に伴いまして、職員1名の交代等で人件費分311万5,000を追加。11節需用費の修繕料では、3月6日に実施いたしました文化講演会にて、書道家金澤翔子さんからご寄贈いただきました書画の周囲、裏打ち等の修繕料といたしまして19万円を追加。18節備品購入費ではスケート大会等で使用しておりますワイヤレスアンプ、マイクの買い換え、こちらを行いたく20万円の追加をお願いするものでございます。

続きまして、6項保健体育費、3目給食センター費でございますが、制度改正等に伴いまして、職員手当等のうち、管理職手当と勤勉手当の追加、扶養親族の減による減額補正を合わせまして合計で3,000円の追加をお願いするものでございます。

続きまして、21ページ、4目総合運動場等管理費でございますが、18節備品購入費44万9,000円の追加をお願いするものでございます。総合運動場のテニスコートでは、外周に選手や応援する方が腰をかけるベンチ等設置してございません。新規で8台の屋外用アルミベンチを購入いたしまして、立ち見の方や、近接する町道等から応援する方もいらっしゃいま

すので、そちらの方を安全確保図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、22ページ以降をごらんください。給与費明細書でございます。

一般職でございますが、23ページの明細にもありますとおり、人事院勧告、昇任及び人事異動等により給与費等の追加でございます。

24ページ、25ページは給料及び職員手当の状況でございますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 内容説明が終了しましたので、質疑を行います。

6番。

○6番（黒岩 巧君） 10ページです。総務費、1項総務管理費、6目企画費で、浅間ジオパーク関連で、13節委託料でイベント委託料108万円があるのですが、このイベントの内容を教えてください。

それと14ページ、4款衛生費、1項保健衛生費の8目診療所費で、へき地診療所への特別会計の繰出金が617万8,000円減額となっております。この減額の理由をお願いいたします。

それともう1点ですが、16ページ、7款商工費、1項商工費の3目観光費の中で、道の駅整備事業があります。先ほど土地の面積はお伺いしたのですがけれども、工事の内容をお願いいたします。

以上、3点です。

○議長（大羽賀 進君） 企画課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 黒岩議員のご質問にお答えいたします。

10ページに掲載させていただきましたジオパーク関連イベントの内容なんですけれども、ヘリコプターによる浅間山火口周辺の遊覧飛行を計画しております。これにつきましては、委託費としましては108万円ということで予算をいただいているんですけれども、参加者から負担金をいただきますので、実質的にはこの金額からさらに減額になるということになっておりますけれども、委託といたしましては、この金額で出すということでの予算となっております。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 2点目の診療所会計の繰出金の件でございますが、この後、議案第14号で補正をご提案申し上げますが、人事異動に伴う減額がございまして、そちらの繰出金減額になります。

よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長。

○産業課長（黒岩 亨君） 3点目のご質問でございます。

道の駅整備事業の内容でございますが、駐車場でございます。舗装工、これを表層工プラス基礎工等10センチ厚で考えております。それと、乗用車につきましては、70台から80台ぐらいを入れられるような形で計画をしております。それと、附属ということで街路灯を3基、工事費につきましては3,200万円となっております。

また、購入のほうでございますが、3,110平米で単価が3万1,100円、合計で9,650万円です。

よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 6番。

○6番（黒岩 巧君） ジオパーク関連のイベントなんですけれども、遊覧飛行ということで、個人からの負担金は幾ら徴収する予定かと、また実施時期はいつごろなのかをお願いします。

それと道の駅ですが、大変お客様が多くて駐車場が足りないということで、増設ということでもいいんですか。大変いいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 企画課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 黒岩議員の質問にお答えいたします。

一応、1人頭の負担金といたしましては、1回の飛行で1万円ということになっております。そのうち、これはちょっとまだ、これから決めて、話し合っているのですが、一部を町費として負担させていただきまして、本人から5,000円から8,000円ぐらいの負担金で乗っていただきたいなというふうに、今のところ、これは本当にじっくりとした素案なんですけれども、考えております。

実施時期につきましては、9月から10月を予定しております。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長。

○産業課長（黒岩 亨君） 道の駅の関係でございますが、黒岩議員ご指摘のとおり、観光客、お客様に対応するために駐車場のほうを拡充したいということでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 6番。

○6番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

ジオパークの関係のそのヘリコプターなんですけれども、これは申し込みについてはどのような方法をお考えでしょうか。極端な話、申し込みが殺到した場合、どうするのかということもあると思いますので、そこをよろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 企画課長。

○企画政策課長（中村 剛君） ご質問にお答えいたします。

ヘリコプターの飛行なんですけれども、1回のフライトで5人一応乗れます。フライト時間は10分なんですけれども、その全部乗りおり等を含めて1回のフライトが約15分ぐらいで考えているんですけれども、それで1時間に4回フライトをして20人。それを4時間やりまして、全部で80人ということをお、こちらとしては想定しております。

申し込み方法につきましては、本当にこれもまだ特に協議をしているわけではないんですけれども、一応事前に負担金、料金を添えて申し込みをしてもらうというような形をとりたいと思っております。キャンセルが出ますとかなり大きな穴があきますので、事前に料金を添えての申し込みを考えておりまして、受け付けにつきましては一応先着順というふうにご考えております。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） 6番。

○6番（黒岩 巧君） 80人ということなんですけれども、万が一、もし申し込みが多かった場合は増枠をすること等も検討していただけたらと思います。なかなかない機会だと思いますので、もし多かった場合はぜひとも増枠のご検討もよろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 企画課長。

○企画政策課長（中村 剛君） その辺につきましては、その日の朝から夜までの日照時間とかによりまして、フライトがどのぐらいできるかということも含めておりますので、その辺につきましては航空会社と打ち合わせをする中で、できればたくさんの人に乗っていただけるように考えたいと思いますので、よろしくごお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございませんか。

8番。

○8番（牧山 明君） 10ページの企画一般管理費の中の、その下、地域おこし協力隊事業で642万という追加補正、それにかかわるもの、もろもろがかなり追加補正になっているんですけども、まだ当初の予算から見て3カ月しかたっていないわけなんですけれども、これは当初のときには、そこに入れられなかったものなのかどうかということをお聞きしたいと思います。それから、これは何名分の給料とか、またその職員の職責というか、どういうことをやっているかについての説明をお願いしたいと思います。

それから、12ページの社会福祉費のところ、人事異動に伴う減額がかなりの金額、616万とあるんですが、人数にして何人分減ったとか、やはり福祉の部分でこう減額があると非常に気になるんです。特に社会福祉費で職員が減るというのは、サービスが悪くなるということの意味するような気がするんですけども、どこの職員が減ったのか、そここのところの説明をお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 企画課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 牧山議員の質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊の人員費につきましてですが、当初、浅間園が今年度どのような形で運営をするかというものを議論していたわけなんですけれども、本当に2月ぎりぎりまでその辺が決定しなかったということで、その後、一般の臨時職員で募集をかけたんですけども、一般の職員も募集定員に足らなかったということで、いろいろ考えた中で地域おこし協力隊を募集して、浅間園の業務に当たってもらおうという決定の中で、当初予算には間に合わない時期での募集となってしまいましたので、このような形で6月からの、本来ですともう4月から着任していただきたかったんですけども、6月からの着任ということになりましたので、今回の補正に入れさせていただいております。

人数につきましては2名となっております、地域おこし協力隊の制度といたしまして、職員1人当たり人件費200万と物件費200万というのが特別交付税措置されることになっておりますので、その枠の中でということで、今回のこの人件費2名分という形になっております。

業務につきましては、浅間園のビジターセンターと記念館のほうの業務についていただいております、既に6月1日から着任していただいております。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 2点目の社会福祉総務費の人件費の件でございます。

1名減になってございます。保育所、子ども館、そして放課後居場所づくり事業の関係が教育課の子ども・子育て支援室へ移行となった部分もございまして、1名減と。それと、人事異動に伴いまして、障害担当が少し若返ったという部分で、給与が若干差額が出まして、この金額になっております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） 今の町民生活課長の説明の中で1名減になった分というのは、ほかの課に異動した、ほかの部署に異動したということで、その職というか、その部署が人がいなくなったことではないわけですね。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 1名の異動につきましては、子ども・子育て支援室のほうに異動になってございます。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） いいですか。

○8番（牧山 明君） はい。

○議長（大羽賀 進君） ほかに。

5番。

○5番（入澤勝彦君） 15ページの農地費でちょっとお伺いしたいんですけども、15節工事費300万円、先ほど課長のほうで、応桑用水のU字溝の入れかえとフェンスの修理ということで、U字溝は西中学校の裏の漏水箇所ですね。それで1つ確認しておきたいのですが、応桑の信号のところから黒源のところへ抜ける途中のますがあつて、そこのフェンスが壊れて、そこが通学路になっているんで、いろんな人から直してくれって言われているんで、その工事もあわせてこれは含まれているんですか。

お願いします。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長。

○産業課長（黒岩 亨君） そのとおりでございます。

工事概要につきましては、用水路工事で169メートル。それから沈砂池工事、これは池からすぐ出たところなんですけれども、そこを7メートル、それから急流工1カ所、接続水路工1カ所、それとネットフェンスということで、この部分が先ほどの小学校のところから来

たところの工事、A1型の高さ1メートルの、それとあとは中学校のところのフェンスもございすけれども、合計で108メートルという形で工事のほうは予定しております。

よろしくお願ひします。

○議長（大羽賀 進君） 5番。

○5番（入澤勝彦君） 工事の時期はいつごろになりますか。あんまり遅くなれば凍っちゃうし、畑やっているうちはちょっと、とめると困るんだけど、大体いつごろになりますか。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長。

○産業課長（黒岩 亨君） 工事の時期なんですけれども、一応農繁期は避け、秋口になると予定しております。ただいずれにせよ、やる際、工事をお世話になる際につきましては、応桑の水利組合さんのほうとご相談をさせていただいた上で、入札、それから工事のほうの予定を決めさせていただきたいと思っています。

どうぞよろしくお願ひします。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございすか。

[発言する者なし]

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございせんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第13号 平成28年度長野原町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することにご異議ございせんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第2、議案第14号 平成28年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案は初日に上程し、議案説明まで終了しています。担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 議案第14号 長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

表紙をごらんください。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ617万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,076万3,000円とするものです。

まず歳入ですが、3ページをごらんください。

6款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金を617万8,000円の減額でございます。

次に、歳出ですが、同ページ下段になります。

1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費でございますが、同じく617万8,000円の減額でございます。内訳でございますが、2節給料から4節共済費及び19節負担金補助及び交付金につきましては、定年退職一般職員の再任用雇用の人事異動等に伴う職員人件費の減額補正でございます。14節使用料及び賃借料では、在宅酸素供給装置レンタル代14万9,000円の追加補正でございます。

また、4ページ以降に人件費の明細がございますので、ごらんください。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了いたしましたので、質疑を行います。

8番。

○8番（牧山 明君） 今、定年退職後の再任用の方の給与のいろいろな問題で減額になった説明がありましたが、ちょっと参考のためにお聞きしたいんですけれども、大体再任用になった場合にいろいろ支給総額、それからいろいろ多分保険等かかるものは余り変わらないんでしょうけれども、どのくらいになるのかお答え願いたいと思います。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 再任用職員の関係でございますが、当初の給料に比べまして、大体5分の2から3分の1の間ぐらいにまで落ち込むということでございます。また、今回再任用につきましては、30時間以下ということで、うちのほうはうたっておりますので、こちらにつきましては職員の数等には、はね返ってこないというような形になってございます。よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第14号 平成28年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎議案第15号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第3、議案第15号 平成28年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案は初日に上程し、提案説明まで終了しています。担当課長より内容説明を求めます。
上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 斉君） それでは、議案第15号 長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ66万円を追加し、歳入歳出予算の総額を7,188万7,000円とするものでございます。

議案書の3ページをごらんください。

歳入でございます。

5款1項1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金では66万円の追加をお願いするものでございます。

次に、歳出でございます。

1款1項2目農業集落排水施設管理費では、2節給料に2万6,000円の追加、3節職員手当等では62万7,000円の追加、4節共済費では7,000円の追加をお願いするものでございます。給与改定及び職員の結婚による追加でございます。

4ページ以降は給与費明細を添付させていただいております。人件費の補正前と補正後を

記載してございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第15号 平成28年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◎議案第16号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第4、議案第16号 平成28年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案は初日に上程し、提案説明まで終了しています。担当課長より内容説明を求めます。
上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 斉君） それでは、議案第16号 長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8,433万6,000円とするものでございます。

議案書の3ページをごらんいただきたいと思います。

歳入でございます。

5款1項1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金では、15万3,000円の追加をお願いするものでございます。

次に、歳出でございます。

1 款 1 項 1 目公共下水道事業費では、3 節職員手当等に、給与改定により15万3,000円の追加をお願いするものでございます。

4 ページ以降は給与費明細書を添付させていただいております。人件費の補正前と補正後を記載してございますので、よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第16号 平成28年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎議案第17号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第5、議案第17号 平成28年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案は初日に上程し、提案説明まで終了しています。担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 議案第17号 長野原町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

表紙をごらんください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ233万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,433万2,000円とするものでございます。

まず歳入ですが、3 ページをごらんください。

8 款 1 項 1 目繰越金で、前年度繰越金を233万5,000円の追加でございませぬ。

次に、歳出でございますが、同ページ下段、7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金では、23節償還金利子及び割引料で233万5,000円の追加でございます。これは、平成26年度介護保険事業システム改修費補助金交付額の確定に伴いまして、返還金が発生したことによる追加をお願いするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

8番。

○8番（牧山 明君） ちょっと気づいたんですけども、前年度繰越金というのは本来、最後締めてみないと予想のつかない金額で、それと償還金の額がぴったり一致するというのがどういうふうにするのかという、そこら辺のところの説明をお願いしたいと思います。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 今回の補正でございますけれども、歳出額が233万5,000円ということで、確定、今年度まだ決算を迎えていないのですが、前年度繰越金増額を補正させていただいたということで、歳入歳出増額とさせていただいてございます。よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） そうすると、先行きにこの償還金とかが変わる可能性があるということなんでしょうか。それともこれも確定で、全く、変わるとすればその繰越金が変わることになるんですか。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 今回の補正でございますけれども、システム改修費の補助金の部分について交付額が確定したと、それに伴いまして、この233万5,000円の追加をお願いさせていただいているということでございます。そのほかの償還金が今後12月ごろにはまた発生してくるかなと思いますが、よろしく願いできればと思います。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第17号 平成28年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

◎議案第18号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第6、議案第18号 平成28年度長野原町浅間園事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案は初日に上程し、提案説明まで終了しています。担当課長より内容説明を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） それでは、浅間園事業特別会計の補正予算についてご説明いたします。

このたびの補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,540万6,000円とするものでございます。

最初に、1ページの第1表をごらんください。

収入では、第1款営業収入、第3項売店収入1,284万8,000円に26万2,000円を追加し、合計で1,311万円とするものでございます。

歳出では、第1款総務費、第1項施設管理費4,514万4,000円に26万2,000円を追加し、合計で4,540万6,000円とするものでございます。

内訳につきましては、3ページをごらんください。

収入ですが、第1款営業収入、第3項売店収入、第1目売店収益、第1節売店収益に26万2,000円を追加するもので、これは売店フロアに設置する予定のコーヒーマシンによるコーヒの売り上げを見込んだものでございます。

続いて歳出ですが、第2節給料、第3節職員手当、第4節共済費及び第19節負担金補助及び交付金は、職員異動及び給与改定によるものでございます。第7節賃金は、地域おこし協力隊の導入に伴い、雇い上げる必要がなくなった臨時職員に係る臨時職員賃金で77万円の減額でございます。第11節需用費につきましては、博物館施設の修繕に要する費用で、27万円

の追加でございます。第12節役務費では、浅間園で持っていた庁用車を廃止したことによる任意保険料の減額でございます。第13節委託料につきましては、施設の維持管理及び各種検査、環境検査にかかわる委託料で、25万2,000円の追加によるものでございます。第14節使用料及び賃借料につきましては、売店フロアに設置する予定のコーヒーマシンのリース料17万4,000円の追加でございます。第16節原材料費では、レストラン関係の営業中止により、不要となった原材料費42万7,000円を減額するものでございます。

4ページ以降につきましては人件費の明細がつけてありますので、ごらんください。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

10番。

○10番（豊田銀五郎君） 浅間園がことしから新たに、今までと違った形で船出をしたわけですが、まだ始まったばかりで、はっきりした面は言えないかもしれませんが、今の段階で、今までのこととこれからのことについて、課長の見解でいいから、言える範囲で聞かせていただけたらありがたいと思います。町民もみんな心配していると思うので、よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 企画課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 豊田議員さんのご質問にお答えいたします。

浅間園につきましては、この4月から企画政策課のほうに移管となりまして、浅間園に園長を新しく置いて動いております。先ほども、一般会計のほうの予算でも説明させていただきましたとおり、6月から地域おこし協力隊員2名が着任をいたしまして、浅間園の業務に当たっております。また、園長と、一昨年からは長野原町に来ております地域おこし協力隊員の横山と臨時職員3名、全部で7名体制で今、浅間園のほう動いております。

お客さんの入りにつきましては、毎年、昨年までと違いまして、ことしから入園料をいただくようになりましたので、人数のカウントの仕方が変わりましたので、一概に比較はできませんけれども、我々とする、予想に近いお客さんの入りがあるかなというふうに思っております。

今後なんですけれども、お客さんが、来ていただく方がやはり一番きれいな自然の景観とかそういったものを楽しんで、いい思い出として持ち帰っていただけるようなことをコンセプトにいろいろ考えております。7月からは個人用のレストランも開店させたり、あとキャンプ場の営業も夏休み前から始めるという予定で進んでおります。そのような形で、なるべ

くお客さんに来ていただくような形で発信もしながら進めていきたいと思えます。またあと、新たな浅間園のホームページも7月上旬から公開になりますので、そちらにつきましてもいい発信ができるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） 10番。

○10番（豊田銀五郎君） 町民も心配したり、期待をしていると思えますので、ぜひ期待に応えられるように、大変でしょうが、頑張ってくださいたいと思えます。

以上です。返事はいいです。

○議長（大羽賀 進君） 答弁をお願いします。

企画課長。

○企画政策課長（中村 剛君） ありがとうございます。我々もできるだけ結果が出せるように頑張っていきますので、また応援等よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

6番。

○6番（黒岩 巧君） 7月1日にリニューアルオープンという形になると思うんですけども、そのときにセレモニー的なことは予定しているのでしょうか。

それと、昨年までは直属の関係で、臨時の職員の方が10人程度いらっやっったと思うんですけども、その方たち、その後、例えば役場のほうで仕事を紹介したり世話したりということはあったのでしょうか。

○議長（大羽賀 進君） 政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 黒岩議員のご質問にお答えいたします。

浅間園のリニューアルオープン7月なんですけれども、ちょっと7月1日というのがちょっと今難しくなっております調整しているのですが、できれば最終日に議員の皆さんには通知を配らせていただきたいなと思ったんですけども、7月12日に浅間園のレストランのオープンと、キャンプ場のほうのオープンの一応、式典というんではないんですけども、皆様に来ていただきまして、こんな形でやりたいというのを見ていただくような形の日をとらしていただきたいなと考えております。時間につきましては、お昼ごろになるかと思えます。一応キャンプ場のほうも打ち合わせさせてもらったんですけども、一応7月の海の日がある7月16日の土曜日を本格オープンということで今見据えて、それぞれレストラン、キャンプ場とも準備しておりますので、よろしく願いいたします。

あと、去年働いていた方の、ということなんですけれども、すみません、ちょっとそちらにつきましては、今私のほうで現状を把握しておりませんので、後ほど調べましてお答えいたしますので、よろしくをお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 6番。

○6番（黒岩 巧君） 最近、上毛新聞もなかなかいろんな記事、長野原町の記事がたびたび出ていてとてもいいことだと思っております。その中でも、ぜひこのような式典をやるのであれば、またこれも大きな宣伝になると思うので、ぜひ盛大とまではいかないと思いますが、周りの方々にこういう形でオープンしたというのが周知できるような形でやっていただければと思いますのでよろしくお願いします。答弁結構です。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第18号 平成28年度長野原町浅間園事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◎議案第19号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第7、議案第19号 平成28年度長野原町浅間上水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案は初日に上程し、議案説明まで終了しています。担当課長より内容説明を求めます。
上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 斉君） それでは、議案第19号 長野原町浅間上水道事業会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。

ここで、まことに申しわけございませんが、議案書に誤りがございますので訂正をお願いいたします。

まず3ページでございます。

一番下の表2の給料及び手当の増減額の明細でございます。左の上に区分がありまして、その下の下に職員手当の欄があります。その右側に「7」という数字がございますが、これを「1,169」に訂正をお願いいたします。また、その右の右にやはり「7」という数字がございますが、「1,169」に訂正をお願いいたします。

次に、4ページでございます。

上から2段目のイの初任給の表なんですけれども、区分で高校卒、大学卒とありまして、「142,100」という数字が右に3つ並んでいるんですけれども、これを「144,600」に訂正をお願いいたします。その下の「174,200」という数字が3つ並んでいますけれども、これを「176,700」に訂正をお願いいたします。

次に、5ページでございます。

一番上のエの期末・勤勉手当でございます。左に区分がございます、その下に本年度、前年度とございます。「本年度」を「補正後」に訂正をお願いいたします。その下の「前年度」を「補正前」に訂正をお願いいたします。訂正しまして、補正後の欄の横の数字で6月、12月、支給率計という欄があるんですけれども、そこの数字に訂正がございます。まず「1.975」を「2.025」に訂正をお願いいたします。次に、12月の「2.125」を「2.175」に訂正をお願いいたします。その右なんですけれども、支給率計で「4.100」を「4.200」にお願いいたします。

大変訂正が多くて申しわけございません。以後気をつけますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ご説明をさせていただきます。今回の補正につきましては、収益的収入及び支出の予定額にそれぞれ127万7,000円を追加するものでございます。

議案書の2ページをごらんください。

収入でございます。

1款1項1目給水収益では、1節水道料に127万7,000円の追加をお願いするものでございます。

次に、支出でございます。

1款1項3目総係費では、127万7,000円の追加をお願いするものでございます。2節給料

では4万円の減額、3節職員手当等では116万9,000円の追加、4節法定福利費では18万4,000円の追加、21節負担金では3万6,000円の減額でございます。人事異動による追加でございます。

3ページ以降につきましては、給与費明細書を添付させていただいております。後ほどごらんいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

8番。

○8番（牧山 明君） 収入のところ、水道料金年額追加ということになっているんですが、割合にしてどのくらい値上げになったのか、それとも加入がふえたのか、そこらのところの説明をお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 斉君） まず、この182万1,000円の金額につきましては、歳出の補正額が182万1,000円でございますので、給水収益を同額にしたものでございます。失礼しました。127万7,000円でございます。これにつきましては、歳出が127万7,000円の追加でございますので、それに見合う歳入を収益として同額を追加してございます。

この事業会計につきましては、原則一般会計からお金をいただいでなく、独立採算の形をとっておりまして、主なる収入がこれしかないということで、同額に合わせてございます。これ、結論から言いますと、3日目に決算がございすけれども、企業会計の決算というのはいろいろ、資産を金額にかえて会計しているものですから、実際お金を払わなくても資産として償却した場合についてなんかは、支出として計上しますんで、収入より支出のほうが多くなるんですけれども、実際には内部留保のお金まで支出として見込みますので、余り数字にとらわれちゃうとあれなんですけれども、経営には余り影響しないような感じみたいで

す。

そのような関係でございますので、とりあえず当面入ってくると思われる金額を支出の金額と同じで収入を立てさせていただいたと、そういうことでございます。

余りわからなくて申しわけございません。よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第19号 平成28年度長野原町浅間上水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◎議案第20号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第8、議案第20号 平成28年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案は初日に上程し、提案説明まで終了しています。担当課長より内容説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 斉君） 議案第20号 長野原町北軽井沢簡易水道事業会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。

ここで、まことに申しわけございませんが、議案書に誤りがございますので訂正をお願いいたします。

まず4ページでございます。

イの初任給の上から2番目の表でございます。左の区分に高校卒、大学卒とありまして、高校卒が「142,100」という数字が3つ並んでございますが、これを「144,600」に訂正をお願いいたします。その下の大学卒の「174,200」、これが3つ並んでございますが、この数字を「176,700」に訂正をお願いいたします。

次に、5ページでございます。

1番上のエ期末手当・勤勉手当の表でございます。左の区分に本年度、前年度の文言がございしますが、「本年度」を「補正後」に訂正をお願いいたします。次に、「前年度」を「補正前」に訂正をお願いいたします。次に、その右の支給期別支給率の数字なんですけれども、6月の「1.975」を「2.025」に訂正をお願いいたします。右の12月なんですけれども、

「2.125」を「2.175」に訂正をお願いいたします。その右なんですけれども、支給率計「4.100」を「4.200」に訂正をお願いいたします。

大変訂正が多くて申しわけございません。以後気をつけますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、ご説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、収益的収入及び支出の予定額にそれぞれ182万1,000円を追加するものでございます。

2ページをごらんいただきたいと思います。収入でございます。

1款1項1目給水収益では、1節水道料に182万1,000円を追加するものでございます。

次に、支出でございます。

1款1項3目総係費では、182万1,000円の追加をお願いするものでございます。2節給料では5万6,000円を、3節職員手当等では138万8,000円を、4節法定福利費では39万円の追加をお願いするものでございます。21節負担金では、1万3,000円の減額でございます。人事異動によるものでございます。

3ページ以降につきましては、給与費明細書を添付させていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 終了しましたので、質疑を行います。

1番。

○1番（篠原 茂君） ちょっと初めてなんで教えてもらいたいですけれども、これ企業会計とおっしゃいましたね。企業会計だとしますと、ちょっとよくわからないんですけれども、普通考え方は収入を先に考えるんじゃないんでしょうか。逆に経費が増でしたら赤字になるだけの話で、最初の計画がおかしいと言わざるを得ないんじゃないんでしょうか。

○議長（大羽賀 進君） 上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 齊君） 基本は私もそうではないかなと思います。先ほどもご説明させていただいたんですけれども、やはり収入を立てて支出を立てればこれは一番健全なんですけれども、その場合、三角になった場合にはまず収入をふやすこと、それは他会計よりもらうこと、またどこからか借入れをすることだと思います。これは一般企業さんの場合でしたら、金融機関から借入れるとか、そういうことを指すんですけれども、やはり3日目に決算がありまして、その数字を見てもらうとよくわかるんですけれども、とりあえず内部の留保のお金がございますし、あとは償却の金額は中の支出で載っております。その

償却のお金というのは、固定の資産を買った場合に償却して、その償却し切るときに、またそのお金で新しいものを更新しなさいよというそういう仕組みなんですけれども、ですから償却のお金を支出として計上しても、実際会計には内部留保として残るということで、金額的には実質的な通帳の残というのは、予算ほどは減らないということでございます。

ですから、それで安閑としていいよと、そういうことではないんですけれども、やはり純然たる民間さんの会計とちょっとやっぱり違って、支出ありきで収入を見込むという、そういうちょっと矛盾した点がございますけれども、ご理解のほどをよろしく願います。

○議長（大羽賀 進君） 1 番。

○1 番（篠原 茂君） 教えるという意味で教えてください。

そうすると、複式簿記を使っているんですか。今、償却があるというお話がありましたですけれども、複式簿記は使っていないんですか。

○議長（大羽賀 進君） 上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 齊君） はい、複式でございます。

○議長（大羽賀 進君） 1 番。

○1 番（篠原 茂君） 確かに民間と、こういう皆さんのやっていたらっしゃるのは多少違うところがあるのかもしれないんですけれども、まずは企業会計でいうと考え方からすると、経費は抑えられるのは自分の意志で抑えられますよね。ところが収入というのはお客様ありきの問題でございまして、勝手に変動が、結果的にはするんですけれども、一番これがマックスのというか、この事業でいくとこれが収入であろうというのを先に固定をして経費をやっていないと、非常に、ちょっと聞いているとおかしな現象だな、支出がふえると収入がふえる、こんなイージーなのかなというふうに、すみません、わかんないながらに感じただけです。

以上で結構です。

○議長（大羽賀 進君） 答弁は要らないですか。

○1 番（篠原 茂君） はい。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

8 番。

○8 番（牧山 明君） 関連してなんですけれども、非常に実際の簿記とかと違う会計がどうも自治体の財務会計にはあるのかなというふうに思うんですよ。そこらについての説明もで

できればあわせて、総務課か副町長あたりにちゃんとしてもらえれば納得がいくのかなと思うんですけれども、どうでしょう。

○議長（大羽賀 進君） 副町長。

○副町長（市村 敏君） それでは、牧山議員のご質問にお答えいたします。

明確にお答えできるかわかりませんが、まず水道につきまして、基本的に会計が二通りありまして、特別会計でやっている事業もありますし、もう一つは公営企業会計を適用する事業があります。この北軽井沢簡易水道と浅間上水道については、公営企業会計を適用しているということで、公営企業法に基づいた会計の仕組みに基づいてやっております。したがって、通常の複式簿記、もちろん適用はしているんですけれども、補助金の扱いですとか、歳入、資産と負債の考え方が若干やはり違っております。それが今の話とちょっと同じということではないんですけれども、考え方は多少違うということはずまずご理解いただきたいと思います。

補正予算の組み方なんですけれども、今回北軽井沢簡易水道で申し上げますと、給水収益、これは決算を見ていただくとわかるんですけれども、当初の歳入については、やはり若干補正率を見て組み立てております。ですから、その範囲において予想される支出の増については、その範囲で対応しているということで考えておりますので、ご理解のほどお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 2番。

○2番（富澤重男君） 同じような質問をさせていただきます。

先ほどいろいろ話が出ていますけれども、普通、収支のバランスからすると、支出がだんだん固まってきたと、だから売り上げをふやせばいいという論法で今お話が出ているんだと思うんですけれども、おかしなことで、売り上げが伸びるのであれば最初から伸ばせばいいじゃないかと。支出が固まってから売り上げにその分をのっけてくるというやり方は、本末転倒じゃないかなというふうに思います。

それと減価償却の話がちらっと出ましたけれども、減価償却費は費用であって、金は出ていません、確かに。だとすれば、それを当て込むのであれば、その減額していく減価償却費をマイナス勘定にその分だけするとか、あるいは累計をマイナスにするとか、そういう立て方でないと、なんかつじつまが合わなくなってくるような気がします。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） 答弁言えますか。ありましたら。

上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 斉君） まず、この会計の主な収入が水道料の収入でございまして、議員さんのおっしゃるように収入をふやす手法をとればよろしいんですけども、給水収益ですから、要するに水の消費が一番基本なわけでございます。ですから、おっしゃられるようにそういう目標をもった数値を入で立てればよろしいと思われるんですけども、なかなか水の売り上げの目標といたしますと、やはり人口増、人口が一番要因になると思うんですけども、なかなか給水人口も横ばい、または少し若干右肩下がりのような状態でございますので、やはりそうしますと先ほどおっしゃられるように、そうすれば経費を下げられないなど、そういう気はいたします。ですから、そうすると、通常経常的にかかるようなそういう経費を見直す以外にないんじゃないのかなという気はするんですけども、貴重なご意見ですので、今後会計を管理する上で大変参考にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

8番。

○8番（牧山 明君） 以前、この2会計から土地開発公社等に貸付があつて、それが戻っているわけで、内部留保あることは我々もわかっているんですけども、最終的にそれを使い果たしたときに、こういうことができなくなるというふうに思うんですよね。いずれにしても、もうちょっとわかりやすくなるように手法を考えるべきじゃないかなと思うんです。

つまり今は経費がふえるんで、しかし収入をふやすところはこの1つしかないわけですよ。だから当然そこをふやさなければ帳尻は合わないんで、補正予算としてはしようがないという面が、長年それでやってきているわけなんですけれども、ではずっとこれでいけるかと考えたときに、いつかその内部留保とかがなくなるということもあり得るわけですし、実質的に給料とか払わなければならない経費ですから、なくなったときどうするのかということも含めて、やっぱりちょっと会計のあり方というのは考え直すべきではないかと思えます。

○議長（大羽賀 進君） 上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 斉君） 内部留保が尽きたらというご意見でございます。当面、尽きすることは大事故とか突発的な設備投資がない限り大丈夫だと思われまます。

先ほど収入としましては、給水量が伸びれば一番よろしいということで話をさせていただきました。最近やはり全国的に人口減ですので、それは多分無理だと思います。そうしますと、水道料金を上げるしかないと思います。

この2会計については独立採算で、一般会計からは一般財源的なものは1円も投入されておりません。そのようなことを申し上げますと、やはりある程度のところまでは頑張って、それでだめでしたら水道料金の値上げも仕方ないんじゃないかなんて、私の事務レベルの考えで思うんですけれども、やはり水道料金を安易に上げると申しましても、これも1つの町民サービスでございますので、また議会の皆様にご相談とかしなくてはならないと思うんですけれども、とりあえず先ほども言いましたように、かかる経費をいかに抑えるか、これに尽きると思いますので、今後そういうことを念頭に会計を管理していきたいと思っておりますので、ご指導よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第20号 平成28年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

2時40分から再開いたします。

休憩 午後 2時28分

再開 午後 2時40分

○議長（大羽賀 進君） 会議を再開いたします。

◎議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第9、議案第21号 工事請負契約の締結について（北軽井沢地区集会所新築工事）を議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦夫君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第21号 北軽井沢地区集会所新築工事に係る工事請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

現在、北軽井沢区が使用している北軽井沢研修センターは老朽化が著しいことから、北軽井沢観光協会に隣接する北西側の町有地内に集会所を新築するものでございます。

契約の目的は、北軽井沢地区集会所新築工事、契約金額は1億44万円、契約の相手方は吉澤・黒田特定建設工事共同企業体、代表者、吉澤建設株式会社代表取締役、吉澤孝でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

8番。

○8番（牧山 明君） 最近なかなか公共工事等の落札率等について聞いたことがなかったので、本工事の落札予定価格と実際の落札価格との差、あるいは落札率、どのくらいになっているのかお答えをお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） こちらにつきましては、落札額が9,300万円ということで、この設計額につきましては9,340万円だったと思います。その近辺だったと思います。今、設計書が手元にないものですから、はっきりしたことは言えませんが、設計額は9,340万円程度だと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） そうすると、それに消費税を足した金額が落札予定価格だったという

ことですよね。それに比べて実際の価格というのはどのくらいの割合になるのか、ちょっと、おおよそ。

〔「割合ですか」と呼ぶ者あり〕

○8番（牧山 明君） ええ。何%、90幾つとかあるじゃないですか。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 今計算しまして、99.6%です。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

6番。

○6番（黒岩 巧君） 入札時の指名業者数と落札に至るまでの回数は。入札時の状況を教えてください。

○総務課長（唐沢健志君） 今回の指名につきましては、JVを組んでございます。町の建設業者の等級基準によります建築A 5社、それと建築B 5社で組んでございます。会社名につきましては、今申し上げますと、落札した会社が吉澤・黒田JV、それと東光・竹渕JV、それとグランドリサーチ竹内組・第一工務店JV、都・大和JV、野口・金木屋JV、以上の5社でございます。

こちらにつきましては、1億前後ということで、建築Aでも対応は可能かとは思ったんですが、なるべく地元の業者を入れるということも考えまして、JVを組んだということでございます。また、下請等も地元なるべく優先ということでうちのほう仕様書つくっておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第21号 工事請負契約の締結については、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に6番、黒岩巧君、7番、浅沼克行君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（大羽賀 進君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載をお願いします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（大羽賀 進君） 異状なしと認めます。

1番から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

6番、黒岩巧君、7番、浅沼克行君、開票の立ち合いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9票

有効投票 9票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛 成 9 票

反 対 0 票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、議案第21号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎認定第1号～認定第3号の一括上程、説明

○議長（大羽賀 進君） 日程第10、認定第1号より日程第12、認定第3号までは、平成27年度の各事業会計の決算認定であります。

本日のところは一括上程し、議案の提案説明にとどめ、議案調査に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、さよう決しました。

それでは、町長の提案説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦夫君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 認定第1号 平成27年度長野原町浅間園事業会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成27年度は6月初旬まで例年並みに推移しておりましたが、6月16、19日の小規模噴火により、小・中学校の林間学校など団体客のキャンセルが相次ぎ、年間入館者数は当初の予定より約42%減の3万159人となりました。事業収益では、一般会計からの補助金を含め9,258万1,643円、事業費用は7,912万7,855円となりました。資本勘定につきましては、資本金的収入はなく、資本金的支出では企業債償還金の全額返還により3,248万4,181円となりました。

厳しい環境も予想されますが、今後は浅間山ジオパーク構想の学習施設として運営し、一層の経営努力をしていく所存でございます。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りま

すようお願いを申し上げます。

続きまして、認定第2号 平成27年度長野原町浅間上水道事業会計決算認定について提案理由のご説明を申し上げます。

損益勘定におきましては、総収入4,533万953円、総支出4,585万9,148円、差し引き52万8,195円のマイナスとなりました。資本勘定におきましては、収入はなく、総支出3,996万4,290円となりました。

今後の事業運営につきましては、安全性の高い水道水の安定供給に努めるとともに、健全経営に向けて努力してまいります。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願いを申し上げます。

最後に、認定第3号 平成27年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定について提案理由のご説明を申し上げます。

損益勘定におきましては、総収入7,337万439円、総支出7,483万677円、差し引き146万238円のマイナスとなりました。資本勘定におきましては、総収入818万4,747円、総支出1,636万9,494円となりました。

今後の事業運営につきましては、引き続き老朽管の布設がえ等を行い、安全性の高い水道水の安定供給に努めるとともに、健全経営に向けて努力してまいります。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 提案説明が終了いたしました。

◎散会について

○議長（大羽賀 進君） 本日は、これにて散会とし、次回は21日でございます。20日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎散会の宣告

○議長（大羽賀 進君） 以上で散会といたします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 2時55分

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

平成28年6月第2回長野原町議会定例会

議事日程(第3号)

平成28年6月21日(火曜日)午前10時開議

開議の宣告

議事日程の報告

第 1 諸報告

第 2 認定第 1号 平成27年度長野原町浅間園事業会計決算認定について

第 3 認定第 2号 平成27年度長野原町浅間上水道事業会計決算認定について

第 4 認定第 3号 平成27年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定について

第 5 意見書案第1号 農業用ハウス耐雪補強工事への県補助制度創設を求める意見書の提出について

第 6 委員会の閉会中の継続審査・調査について

第 7 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番 篠原 茂 君

2番 富澤 重男 君

3番 入澤 信夫 君

4番 浅井 進 君

5番 入澤 勝彦 君

6番 黒岩 巧 君

7番 浅沼 克行 君

8番 牧山 明 君

9番 大羽賀 進 君

10番 豊田 銀五郎 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 萩原 睦男 君

副町長 市村 敏 君

ダム担当 副町長	佐藤修二郎君	教育長	市村隆宏君
総務課長	唐沢健志君	町民生活課長	野口芳夫君
税務課長	湯本満君	出納室長	松本こづ江君
建設課長	唐沢正人君	ダム対策課長	篠原博信君
上下水道課長	都丸斉君	教育課長	矢野今朝治君
産業課長	黒岩亨君	企画政策課長	中村剛君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	土屋靖彦	書記	平林祐樹
------	------	----	------

開議 午前10時00分

◎議長挨拶

○議長（大羽賀 進君） おはようございます。

6月定例会最終日となりました。ご多忙のところ、大変ご苦労さまでございます。

本日で全ての日程が終了できますよう、ご協力をお願いをいたします。

本日は、付託陳情の委員会報告及び平成27年度各事業会計の決算認定の審議、意見書の提出等でございます。

ご了承の上、ご協力をお願いをいたします。

◎町長挨拶

○議長（大羽賀 進君） それではまず、町長のご挨拶をお願いいたします。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 皆さんおはようございます。

議員の皆様には大変お忙しい中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。

また先日の日曜日においては、北軽井沢マラソン大会、そして、消防ポンプ操法大会に議員の皆様も手分けをしてお足労いただきましたこと、厚く感謝を申し上げます。

この2つのイベントは、私がよく口にしておりますボランティアイズムと若者のマンパワー、そして地域のきずな、全てが凝縮されて成り立っているものだと思います。逆説的に言うと、これらのイベントが開催できなくなるようであれば地域は終わりなんだというふうに思っております。

ただ、それぞれの人がそれぞれの生活がある中でのボランティアでございますので、それは大変なことだと思います。これからイベントを開催することも厳しい時代もやってくることも予想されます。ただ、こういうことこそ残していくべきというふうに思いますので、これからも議員の皆様のご協力を賜りながら盛り上げていきたいというふうに思いますので、引き続きのお力添えを賜りますことをお願い申し上げます。

また、本日、一般質問のほう、3人の方から承っておりますので、後ほどご視聴賜りますことを重ねてお願い申し上げまして、挨拶にかえさせていただきたいと思っております。何卒よろしくようお願い申し上げます。

◎開議の宣告

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大羽賀 進君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◎諸報告

○議長（大羽賀 進君） 日程第1、諸報告は 付託陳情の委員会報告であります。

初日に付託した18件であります。

最初に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

委員長、黒岩巧君。

〔総務文教常任委員長 黒岩 巧男君 登壇〕

○総務文教常任委員長（黒岩 巧君） 議長の指名をいただきましたので、総務文教常任委員会の報告をさせていただきます。

本委員会に付託された陳情等について、審査した結果を報告します。

記

1. 委員会開催日 平成28年6月9日（木）午後3時00分

長野原町役場 小会議室

2. 出席者 ごらんいただきたいと思います。

3. 審査事項 付託陳情等6件、その他

4. 審査結果

(1) 受理番号6号 北軽井沢町地内（ハイロン地区内3カ所）消火ホース（9本）設置の陳情

北軽井沢区長 浅井幹一

採択（75%補助）

(2) 受理番号7号 防犯灯LED器具交換の陳情

北軽井沢区長 浅井幹一

採択（30%補助）

(3) 受理番号8号 大屋原1号線と10-2号線との交差点付近へ消火栓設置（1台）の陳情

北軽井沢区長 浅井幹一

採択（75%補助）

(4) 受理番号20号 街路灯の器具取り換えについての陳情

応桑区長 竹渕 剛

採択（30%補助）

1枚返していただきまして、

(5) 受理番号21号 小倉桐屋地区消火栓設備設置についての陳情

横壁区長 萩原廣太

採択（75%補助）

(6) 受理番号22号 与喜屋区内（第4分団）消防設備消火栓新設の陳情

与喜屋区長 篠原三代治

採択（75%補助）

(7) その他

1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

議長に申し出ることとした

2) 管内所管事務調査について

別紙のとおり7月1日（金）に実施することとした

3) その他

なし。

4. 閉 会（午後3時15分）

なお、管内所管事務調査の日程につきましては、もう1枚返していただくと、ついておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長（大羽賀 進君） 総務文教常任委員長の報告が終了いたしました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

付託陳情6件、採択6件、その他であります。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

委員長の報告のとおり決しました。

以上で、総務文教常任委員会の報告を終結いたします。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

委員長、入澤勝彦君。

〔産業建設常任委員長 入澤勝彦男君 登壇〕

○産業建設常任委員長（入澤勝彦君） 議長の指名をいただきましたので、産業建設常任委員会の報告をいたします。

本委員会に付託された陳情等について、審査した結果を報告します。

記

1. 委員会開催日 平成28年6月9日（木）午後3時00分より

2. 出席者 ごらんとおりであります。

3. 審査事項 付託陳情12件、その他

4. 審査結果

(1) 受理番号9号 10-63号線から群1・群2方向のU字溝補修の陳情

北軽井沢区長 浅井幹一

採択です

(2) 受理番号10号 県道倉淵線沿い XXXXXXXXXX 様宅付近から栗平方向にかけての歩道及

び車道の樹木枝切の陳情

- 北軽井沢区長 浅井幹一
採択（関係機関へ要望）
- (3) 受理番号11号 県道10-11号線の道路補修の陳情
北軽井沢区長 浅井幹一
採択
- (4) 受理番号12号 御大橋の新設（改修）の陳情
北軽井沢区長 浅井幹一
趣旨採択（改修・補修を実施）
- (5) 受理番号13号 国道146号線、区画線（横断歩道）補修の陳情
北軽井沢区長 浅井幹一
採択（関係機関へ要望）
- (6) 受理番号14号 アテロ地区、道路待避場設置と溝蓋設置の陳情
応桑区長 竹渕 剛
道路の待避場については趣旨採択（調査・検討）
溝蓋設置については採択（年次計画で実施）
- (7) 受理番号15号 田通吾妻線の橋建設についての陳情
応桑区長 竹渕 剛
不採択（橋梁事業費が高額であり、財政負担能力が逼迫すること
や、過去の経緯も踏まえて不採択とした）
- (8) 受理番号16号 側溝のグレーチング設置についての陳情
応桑区長 竹渕 剛
採択
- (9) 受理番号17号 道路補修工事についての陳情
応桑区長 竹渕 剛
採択
- (10) 受理番号18号 用水路補修工事についての陳情
応桑区長 竹渕 剛
採択（宅地部分のみ実施）
- (11) 受理番号19号 町道側溝改修工事についての陳情
応桑区長 竹渕 剛

採択（歪みを生じている側溝は改修、畑の出入口の側溝蓋については年次計画で実施）

(12) 受理番号24号 農業用ハウス耐雪補強工事への県補助制度創設を求める意見書の提出をお願いする陳情

吾妻郡耐雪ハウス研究会 会長 山崎公一

あがつま農業協同組合 代表理事理事長 唐澤 透

採択（意見書提出）

(13) その他

1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

議長へ申し出ることとした

2) その他

5. 閉 会（午後4時03分）

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長（大羽賀 進君） 産業建設常任委員長の報告が終了いたしました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

付託陳情12件、13項目、そのうち採択9件、10項目、趣旨採択1件、2項目、不採択1件、1項目、採択と趣旨採択に分かれたもの1件、その他でございます。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

委員長の報告のとおり決しました。

以上で、産業建設常任委員会の報告を終結いたします。

◎認定第1号～認定第3号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第2、認定第1号 平成27年度長野原町浅間園事業会計決算認定についてから日程第4、認定第3号 平成27年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算

認定についてまでを一括議題といたします。

本案は2日目に上程し、提案説明まで終了しています。

担当課長より決算の内容について説明を求め、質疑に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、担当課長の説明を求めます。

副町長。

○副町長（市村 敏君） それでは、担当課長から説明に入る前に一言おわびを申し上げさせていただきますと思います。

6月17日、2日目に浅間上水道の補正予算の訂正がございました。それを受けまして、月曜日の課長会議におきまして、議案等修正のないように十分注意するようという事で、職員、課長に指示を出したところでございます。

本日の決算認定関係書類につきましては、もう一度よく確認するようという指示を出しましたところ、大変申しわけございませんが、本日の浅間園事業会計決算認定、それから、北軽井沢簡易水道事業会計決算認定におきまして一部訂正がございました。まことに申しわけございません。今後、このようなことのないよう十分注意し、職員、課長に指導をしていく所存でございますので、何卒ご理解のほどお願いを申し上げます。大変申しわけございませんでした。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 副町長が申し上げたように、今回、私もこのことは非常に重く捉えております。職員の失態でございますので、全てにおいては最終的には私の責任があるわけでございます。本当の不徳のいたすところでございます。

副町長が申しあげましたけれども、今後あらゆる方面、あらゆる方法によって、職員指導徹底してまいりますので、どうかお許し願いたいと思います。本当に申しわけありませんでした。

○議長（大羽賀 進君） それではまず、認定第1号 平成27年度長野原町浅間園事業会計決算認定について、産業課長。

産業課長。

○産業課長（黒岩 亨君） 浅間園の事業会計の決算認定でございます。

本当に申しわけございませんでした。

差しかえのほうございまして、9ページの部分でございますが、差しかえをお願いしたいと思えます。申しわけありません。

それでは、説明に入らせていただきたいと思えます。

まず、9ページ、先ほど差しかえをしていただいた部分なんですけれども、ごらんいただきたいと思えます。

決算付属書類として総括事項を掲載してございます。平成27年度につきましては、浅間山の噴火により入館者も激減し、当初計画より2万2,500人余り下回ってしまいました。入館料につきましては約700万円、売店収益につきましても約3,480万円当初予算に比べ下回ってしまいました。

事業収益につきましては、9,258万1,643円に対し、事業費は7,912万7,855円で、損益計算上では1,345万3,788円の利益が生じましたが、町からの負担金2,700万円と27年度をもって、事業会計を廃止するために企業債の返還金3,248万4,111円を負担金として、町より入れていただいたためでございます。

群馬県市町村課の指導を受けまして、3月末で精算、一部自動振替等の未精算分もございしますが、精算後、新年度は固定資産及び預貯金、貯蔵品は全て浅間園事業特別会計へ移されます。

〔発言する者あり〕

○産業課長（黒岩 亨君） 申しわけありません。9ページの修正部分でございますが、

(2)の議会議決事項の一番下の欄、平成27年度の浅間園事業特別会計予算となっておりますが、平成28年度ということでございます。

それと、右側のほう、議会の議決日でございますが、一番上の欄が6月4日ですが、6月12日、それから、一番下の2つ、3月議会のところでございますが、一番下が3月22日、その上が15日ということでございます。大変申しわけありません。

次に、4ページに戻っていただきたいと思えます。

損益計算書をごらんいただきたいと思えます。

下から5行目の他会計負担金が増額となりまして、下から4行目の純利益につきましては1,345万3,788円の計上となりました。この純利益が出た部分につきましては、先ほどの説明のとおり、町のほうからの2,700万円と、それから企業債の返還金の負担金として、3,248万4,181円をいただいたものでございます。

12ページから14ページにかけては収益の費用、15ページにつきましては、資本的収入

支出、16ページにつきましては、固定資産と企業債、それぞれの明細がございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

17ページにつきましては27年度の入館、売店等事業の売り上げなどの参考資料でございます。

18ページをごらんいただきたいと思います。

事業会計のキャッシュ・フロー計算書でございますが、これは現金、預金等の平成27年度の期首から期末残高を示す計算書でございます。

業務活動にかかわるキャッシュ・フローは業務活動の実施に必要な資金の状態で、当年度純利益が1,345万4,000円、減価償却費や受取利息配当金、未払い金や棚卸の増減額などを入れまして、2,283万7,000円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローはございません。

最後のページでございますが、財務活動によるキャッシュ・フローでは増資、減資など資金の収支、借り入れ、返済など資金調達や返済の状態を示すものでございまして、企業債返済のために支出した3,248万4,000円が入っております。

27年度期首では2,375万3,000円の現金、預金等がございましたが、27年度中に業務活動により2,283万7,000円増額となり、財務活動により3,248万4,000円が減額、トータルで、この資金増加額964万7,000円が減少し、27年度期末では1,410万6,000円が現金、預金の残高となっております。

この現金、預金につきましては、先ほどご説明させていただきましたが、群馬県の指導を受けまして、新年度は浅間園事業特別会計へ移行されます。

先行きが不透明ではございますが、28年度より特別会計で運営し、浅間山北麓ジオパーク構想のコア施設として、生まれ変わり、職員一丸で運営努力してまいりたいと思いますので、ご認定を承りますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 次に、認定第2号 平成27年度長野原町浅間上水道事業会計決算認定について及び認定第3号 平成27年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定について。

上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 斉君） それでは、認定第2号 平成27年度長野原町浅間上水道事業会計決算認定について、内容のご説明をいたします。

本水道事業は昭和42年創立以来、46年が経過しております。この間、将来にわたって、安定的な供給と安全性が高く、よりおいしい水道水の提供を図るとともに、独立安定経営を目標として運営してまいりました。

今年度事業としましては、第1配水池工区18ポンプ設置工事を行っております。

それでは4ページをごらんいただきたいと思います。

事業損益計算書でございます。

1、営業収益は4,136万4,750円でございます。

2、営業費用は4,401万934円ですので、営業利益はマイナス264万6,180円でございます。

3、営業外収益では65万7,023円でございます。

4、営業外費用では199万783円ですので、経常損失は397万9,944円でございます。当年度純損失も同額でございます。

前年度繰越金利益剰余金は1億883万1,640円、その他未処分利益剰余金変動額は2,298万5,040円ですので、当年度未処分利益剰余金は1億2,783万6,736円になるものでございます。今後の事業運営につきましては、老朽化した施設の改修、老朽管の布設がえ等、水道水の安定供給及び健全経営に努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、認定第3号につきまして、ご説明申し上げます。

ご説明をさせていただきます前に訂正がございます。

お手元に4ページ、5ページの1枚紙ございまして、5ページなんですけれども、左から事業損益計算書の左の1営業収益、2営業費用の一番下の(8)貸倒引当金繰入金繰入額の下に営業損失とあるんですけれども、これは利益に訂正していただきたいと思います。大変申しわけございません。

それでは、内容につきましてご説明させていただきます。

本水道事業は平成元年7月に北軽井沢簡易水道が長野原町に移管されて以来、浅間高原地区の水道のネットワーク化を推進し、安全性が高く、よりおいしい水道水の提供を図ってまいりました。今年度事業といたしましては漏水箇所の改修工事等を行っております。

5ページをごらんください。

事業損益計算書でございます。

1、営業収益は5,609万6,624円でございます。

2、営業費用は6,532万5,949円ですので、営業利益はマイナス920万9,325円でございます。

3、営業外収益は1,233万7,341円でございます。

4、営業外費用は671万7,054円ですので、経常損失は360万9,038円でございます。当年度純損失も同額でございます。

前年度繰越利益剰余金は6,173万6,497円、その他未処分利益剰余金変動額は818万4,747円ですので、当年度末処分利益剰余金は6,631万2,206円になるものでございます。

今後の事業運営につきましては、老朽化した施設の改修、老朽管の布設がえ等、水道水の安定供給及び健全経営に努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、一括質疑を行います。

質問のある方はお願いします。

8番。

○8番（牧山 明君） まず、浅間園の事業会計ですが、今度、特別会計に移行するんですけども、これは決算と余り関係ない質問なんですけれども、きょうの決算書が大きく会計処理上はどこがどういうふうに関後変わっていくのか、その辺のところを教えてくださいという点と、それから両方の水道事業会計、以前から漏水というのがやっぱりある程度あって、その状況というのは改善してきているのか、それとも相変わらず一定割合、漏水が起きているのか、その辺の説明をお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長。

○産業課長（黒岩 亨君） 牧山議員のまず1点目のご質問でございます。

浅間園事業の27年度の事業会計から今度は特別会計に移るという形の中で、どう変わるかという部分なんですけれども、事業会計では、例えば、償却資産、土地建物等の金額、固定資産について金額が載せられております。それも貸借対照表等の中で出ておりますけれども、その部分が特別会計ではなくなります。

あと、今回のこの預金、現金等の金額につきましては、まだ引き続きそのまま浅間園事業特別会計のほうに移行させていただく予定でございます。

そのほかの部分ほとんど変わらないと思っております。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 斉君） 認定第2号の10ページをお開きいただきたいと思います。

3業務量でございます。

(1) 業務量としまして、表の中ほどに当年度の実績の数値がございます。上から3行目なんですけれども、年間配水量17万8,302トンでございます。その下の内訳なんですけれども

も、有収水量が6,449トン、無効水量が11万3,853トンとなっております。有収水量というのは要するにお金になった水のことです。無効水量というのはお金にならない水でございます。この中には当然、漏水で漏れているものも含まれていると思います。

主なものとしましては、井戸から配水池にくみ上げまして、その水がみんな家庭に行くわけではございません。一旦配水池にためられまして、そこからある程度、滞留するんですけども、そこで腐らないように水をオーバーフロー水のある程度、棄却というんですか、捨てております。その水も含まれております。有収水量が36.1%ということで、なから、率としては悪いんですけども、この浅間上水道事業の営業範囲、水を配っている場所が第一観光さん、あとは三井別荘地、あとは浅間園でございます。

この地区につきましては、定住者は少なく、ほとんどが観光客、別荘関係でございます。ですけども、夏のお盆のときが一番ピークになるらしいです。そのときには、なからの水の供給がございますので、ある程度それを目途に水を吸い上げているよう感じます。ですから、吸い上げている割には水をたくさん吸い上げているんですけども、余り使っていないということになっております。

無効水量が63.9%なんですけれども、これは使ってもらえない水のほかに、やはり漏水が含まれておりますけれども、全体で何パーセントぐらい漏水しているのかというのが、ちょっと数字ではわからないところでございます。

続きまして、認定第3号でございます。

11ページをごらんいただきたいと思います。

北軽井沢簡易水道の業務量でございます。

3業務、(1)業務量の表の中ほどに当年度の数字が載っております。年間配水量82万8,900トン、うち、有収水量が76万6,333トン、パーセンテージでいうと92.5と、無効水量が6万2,567トン、7.5%ということであります。

これにつきましては、くみ上げた水をかなり有効に使っているわけなんですけれども、7.5%の数割ぐらいはやはり漏水していると思われましてけれども、漏水も地表に出てくれば、町民の皆さんから、あそこ、水が出ているよということで確認できるんですけども、なかなか地表に出ていないところは見つけにくい状態でございます。

ですから、パーセンテージにして、どのくらい出てるかというのはちょっとわからない状態ですけども、少しは漏れているんじゃないのかなというふうに感じできております。

よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） 浅間園の特別会計になったときには、今までつくっていた貸借対照表とか、キャッシュ・フローの報告書類なんかはついてこないということになるんですか。その辺のところはどうなるんでしょうか。それから、今説明を聞いて、やはり浅間上水道が日本一と高いと言われる理由はどうもその仕組みにあるのかなという感じがしました。

○議長（大羽賀 進君） ……〔聴取不能〕……

○企画政策課長（中村 剛君） 牧山議員のご質問にお答えいたします。

今年度から特別会計のほうで浅間園の事業をやっていくわけですけれども、今年度の特別会計の決算につきましては、他の特別会計の決算と同じように決算書類のみとなりまして、キャッシュ・フロー、貸借対照表等は作成、添付はしなくなるようになると思います。よろしくお願ひします。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） 一応、つくろうと思えばつくれるというか、本来つくるべきだかなというふうに思うんですけれども、それは全くつくらないということなんでしょうか、それともつくるけれども出さないということなのか、どうなんでしょうか。

○議長（大羽賀 進君） 副町長。

○副町長（市村 敏君） それでは牧山議員のご質問にお答えをいたします。

浅間園事業会計から特別会計に移管されたことによりまして、通常の一般会計と同じような会計システムとなります。したがって、キャッシュ・フローと貸借対照表は添付の義務はなくなります。

ただしですね、町全体の財政指標というところで、公会計の中で町の資産として当然入ってくることになると思います。その中で、今までの浅間園の資産というのは移管されるということになります。

また、浅間園事業会計の7ページ、8ページの貸借対照表をごらんいただきたいんですが、これは県の指導によりまして、未処理欠損金を資産と資本等で相殺をして精算しております。

ただ、1つだけ問題になるのが7ページの流動資産でございます。この預金、現金1,410万何がし、このお金は現金としてキャッシュ・フロー上でも出てまいりましたけれども、残っております。この件について、県の市町村課財政係と担当課が十分協議をいたしました結果、この現金、預金につきましては、新しい特別会計に前年度繰越金という形で、現金を引

き継ぐということで指導を受けております。今後そういう形で進めていきたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 斉君） 浅間上水道、料金の件でございますよね。

議員おっしゃられるとおり、浅間上水道の料金は高く有名でございます。町の料金には2つの料金の設定させてもらっております。

浅間上水道の料金につきましては、20立米までは6,000円ということでございます。これ消費税抜きの値段でございます。1立米につき100円アップするということでございます。先ほど申し上げましたけれども、飲んでくださる人口が非常に少ないということでございます。2カ月で30トン以上使っている人が去年は24人しかいなかったということで、ですから、どんどん使ってもらえば、どんどん料金安くなるんですけども、使わない、水が売れないですから、分母が小さくなりますので、当然料金は高くなるということでございます。ご理解をよろしく願います。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

7番。

○7番（浅沼克行君） ちょっとお伺いします。

認定第2号と認定第3号、浅間上水道事業会計と北軽井沢簡易水道会計なんですけれども、欠損なんですけれども、両者の欠損理由をお聞かせください。

そして、今年度27年度では欠損なんですけれども、次年度、そして、将来的に向けた対応はどのようにしていくのか、お伺いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 斉君） 認定第2号の4ページ、事業損益計算書をごらんいただきたいと思います。営業収益なんですけれども、4,136万4,750円、営業費用なんですけれども4,401万934円、これで、その右に三角の264万6,184円、これがマイナスの数字でございます。

監査報告の意見書をちょっとごらんいただきたいんですけれども、ここの6ページの上段でございます。アの収益なんですけれども、表に年度がございまして、給水収益がございまして、27年の給水収益は4,103万9,750円、26年度は4,302万3,798円でございます。約200万円落ちています。これはどうしたことかと私も考えまして、考えられますことが昨年の6月に浅間山の警戒レベルが2に上がりましたので、やはり観光とか別荘のお客さんが少なかった関係上、水が売れなかったのはこれが原因じゃないかと思っております。そうしますと、三角の

206万6,184円ですので、約200万円の収入がここで影響してきますので、通常であれば、三角は五、六十万円に減るんじゃないのかと、そういう感じがします。

あと、事業損益計算書で、2の営業費用の(5)に減価償却費1,467万6,674円を営業費用として計上させていただきました。営業費用ですので支出になるんですけども、このお金は支出なんですけれども、どこにも払われなくて、また通帳に戻ることです。ですから、純然たる三角にはならない状態です。

そのようなことから、経常損失は約400万円ですけれども、資料の18ページをお開きください。

すいません、18ページに財務活動によるキャッシュ・フローです。

前年度の期末の預金残高が1億8,620万5,000円です。27年度の増減額は三角の1,806万2,000円です。それを引きますと、今期の期末残高が1億6,814万3,000円ということになります。

このようなことから、減価償却で金額が載っているんですけども、それが全部三角になるということではごさいませんので、楽観視はできないんですけども、なから、そんなに苦しくないような会計にはなるとおもうんです。

次に、認定の3号なんですけれども、認定の3号の5ページです。

事業損益計算です。

これにつきまして、営業収益は対前年度大体同じです。5,600万円ぐらいです。営業費用としまして、(5)の減価償却費なんですけれども、2,307万1,335円という数字です。これはプラマイしますと、営業利益は三角の922万9,325円ということになります。

営業外費用で他会計補助金というのがございます。これは335万8,527円、これは起債の借入金です。その借入金の借入れの利息の半額です。

また、営業外費用の(1)の支払利息、これが671万7,054円です。これにつきましては、起債のやっぱり利息です。起債のピークなんですけれども、起債の明細が17ページに添付しています。

表の左から3行目に発行額がございまして、発行額は3億540万円です。そのうち上から4行目の平成3年5月10日に発行しました2億420万円、これの償還の終わりが1番右なんですけれども、平成33年3月です。今、償還の一番ピークを迎えておりますけれども、もう少したちますと償還が終わりますので、なから、いい決算になるのかな

と。

それで、20ページをごらんいただきたいと思います。

財務活動によるキャッシュ・フローなんですけれども、前年度末が1億3,795万9,000円でございます。今年度の増加が768万8,000円でございます。それを足しますと、今期の末で、現金、預金の残高が1億4,564万7,000円ということで、逆にお金についてはふえているような状態でございますので、経営的には北軽はなから安定しているんじゃないかなと思います。ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 7番。

○7番（浅沼克行君） 言っていることはわかります。けれども、先ほど言ったように、将来的な次年度、そして、先を見た計画というものはどのように考えているか、それをちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（大羽賀 進君） 上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 斉君） そうすれば、認定第2号なんですけれども、浅間上水の27年度の投資的経費の中で、第一観光の工区に送るポンプの工事がございます。これが終わりますと、あの一帯、なから設備投資ができて、今後、大幅なお金を使う予定がございません。

この工事につきましても、資本的収入及び支出の部類でございます。27年度決算は3,996万4,290円なんですけれども、収入についてはゼロで賄っております。これ内部留保のお金でございます。来年以降はお金の係る投資的な工事は突発的なものを除いては予定はございませんので、ある程度余裕が出てくると思われま。

先ほど申しましたように、北軽簡水につきましては、償還のピークは平成33年でありますので、だんだんより好転していくと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 7番。

○7番（浅沼克行君） 将来的なものも安定供給できるという、そういう理解だと思います。水道というものは、やはり半、公、公営的なものでございます。そういった形から水を安定した価格で、きれいな水を供給するという基本的な立場に立って、これからも水道事業に臨んでもらいたいかとこのように思っております。よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 2番。

○2番（富澤重男君） 認定第1号について、浅間園の関係について、お尋ね申し上げます。けさほど配られたプリント、こちらの総括ですと、入館料収入1,071万5,000円で60.4%

ということなんですけれども、こちらの認定書によりますとですね、992万1,657円ということで、約80万円ですか、下の売店収入その他も多少違うと思うんですけれども、特に入館料については80万から、金額的には80万ですけれども、300円前後の入館料ですと相当の人数が違ってくる可能性もあると、この辺の違いを教えてくださいませんか。

○議長（大羽賀 進君） 税務課長。

○税務課長（湯本 満君） 先ほど、議員さんの質問なんですけれども、私、以前浅間園にいまして、これをつくったものなんですけれども、入館料の992万1,657円とこの総括の書類の中の1,071万5,390円との差ということは、こちらの992万1,657円、こちらの数字は税引きになっております。それで、こちらの総括のほうの概要の数字については税込の数字でうたっていますので、そこで差が80万から出るということでご理解いただければと思います。

こちらの売店、食堂等の売り上げについても参考資料のほうは全て税抜きで掲載させていただいております。

○議長（大羽賀 進君） 2番。

○2番（富澤重男君） そうですね、実際の売り上げは消費税抜きで992万1,000円ということで、60.4%達成率がもう七、八%落っこつてくると、こういうことですね、実際には、裸にすれば。よろしいですか。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長。

○産業課長（黒岩 亨君） そのとおりでございます。

○議長（大羽賀 進君） 2番。

○2番（富澤重男君） 次、行きます。

まずですね、売上合計、浅間園事業収益の1款が1項と2項に分かれるわけなんですけれども、9,258万1,643円ということなんですけれども、この2項の営業外収益、収益と書いてあるから紛らわしいんですけれども、実際には他科目振り替え分と2,700万円のものが含まれているという解釈なんですけれども、実際の売り上げは3,229万3,000円ということで、生み出すために8,000万円近くのお金がかかっていると、こういう解釈でよろしかったですか。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長。

○産業課長（黒岩 亨君） はい、そのとおりでございます。

○議長（大羽賀 進君） 2番。

○2番（富澤重男君） それと、もう一点、今期で終わるのかどうかわかりませんが、3ページですね、資本的支出第2項企業償還金3,248万3,181円という出費があるので、予算

100万円を急遽、補正を組んで支払いをしたということだと思いますけれども、こちらのほうは残高がゼロになるのでしょうか。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長。

○産業課長（黒岩 亨君） はい、そのとおりでございます。

3,248万3,181円、当初予算額が1,000円ございまして、そこに3,248万3,181円、これを足されまして、合計で3,248万4,181円となります。3,248万4,181円が償還金という形で一般会計のほうにお支払いをする形になって、ゼロという形で精算をさせていただいております。

○議長（大羽賀 進君） 2番。

○2番（富澤重男君） 一とお聞きしたんですけれども、特に収支の関係ですね、ジオパーク構想というものをあそこを拠点にして、対外的に発信していくという町の方針があるわけですけれども、いずれにしても、今言ったように3,000万円の収益を生むために8,000万円からのお金はかかっていると、また、足りなくなれば他科目の振り替えだとか、あるいは本会計からの支出だとか、いろいろ見込まれます。

ぜひ、一つその辺は注視していただきまして、大半が人件費だと思いますけれども、ぜひ一つその辺、費用対効果の関係でですね、なるべく出るものを抑えて、かかるものはかかると、それで、対外的に安心してお客さんに長野原町にたくさん来てもらうというですね、基本的なスタンスは、それは肝に銘じて、ぜひやっていただけるものというふうに思います。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） 答弁はいいですか。

○2番（富澤重男君） はい、結構です。

○議長（大羽賀 進君） 次にございますか、誰か。

6番。

○6番（黒岩 巧君） 認定2号と認定3号に関してなんですけれども、老朽配水管の計画更新などということが監査員さんの意見もあるんですが、老朽管、石綿管がまだ残っていると思うんですね。その布設がえにやっぱり費用がかかっていると思うんですけれども、両浅間上水道、北軽井沢簡易水道、どの程度の石綿管が残っているのでしょうか。

○議長（大羽賀 進君） 上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 齊君） 浅間上水道につきましては、昔の石綿管が約5割くらいがまだふさっているんじゃないかと思われまして。北軽井沢簡水につきましては、老朽管が昔の石綿管ですね、20%くらいふさっていると思われまして。

修理なんかで、結構大規模な修理なんかが発生しますと、可能な限り、更新はするわけなんですけれども、近くに道路改良とかそういうのがあれば、一挙に進むわけなんですけれども、なかなか修理工的なもので、更新を進捗させられることが難しいですので、修理なんかでやはり大規模にやるときには計画性を立ててやるようには心がけたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） 6番。

○6番（黒岩 巧君） 先ほど、牧山議員のほうからも質問があったんですけども、漏水ということで考えますと、やっぱり浅間上水道なんか石綿管がまだ5割残っているという部分で、漏水が多いのかなと思ったりもするんですが、やはりそこら辺というのは経費がなかなかかけづらいという部分でもあると思うんですが、ぜひ、石綿よくないという部分もあると思いますので、計画的に更新をお願いしたいと思います。

それと、浅間園事業に関してなんですけれども、会計方式が今までの企業会計から特別会計に変わるということで、先日の議会のときも話が出ておりました。さきに支出の予算が立てて、それに見合う収入を押しつけるような形で結局足りなくなったら他会計からの引っ張ってくるようなことだと思うんですが、今度は特別会計ということで、以前よりもわかりやすい会計になるんじゃないかと僕は思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（大羽賀 進君） 企画課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 黒岩議員のご質問にお答えいたします。

今回の特別会計のほうに移管になりまして、収入につきましては営業の収益と他会計からの繰入金ということになっております。

また、支出につきましても、一般の支出、本当の現金支出の部分のみがそこにかかわってきますので、今までのように例えば償却ですとか、そういったものも入ってこなくなりますので、今度は現金、本当にどれだけ収入があって、どれだけ出るのかというのが一目瞭然という形になってきますので、そういう意味では会計的には非常にわかりやすくなるのではないかと思います。

我々も予算立てにつきましては、一応収入見込めるものについては収入を見込んでおいて、支出で考えるというような形を考えておりますので、よろしくご指導のほうをお願いしたいと思います。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。認定第1号 平成27年度長野原町浅間園事業会計決算認定については、原案のとおり可決認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号は原案のとおり可決認定されました。

お諮りします。認定第2号 平成27年度長野原町浅間上水道事業会計決算認定については、原案のとおり可決認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号は原案のとおり可決認定されました。

お諮りします。認定第3号 平成27年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定については、原案のとおり可決認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、認定第3号は原案のとおり可決認定されました。

◎意見書案第1号の上程、説明、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第5、意見書案第1号 農業用ハウス耐雪補強工事への県補助制度創設を求める意見書の提出についてを議題といたします。

初めに、提出者より提案趣旨説明を求めます。

入澤勝彦君。

〔5番 入澤勝彦君 登壇〕

○5番（入澤勝彦君） 議長の許可をいただきましたので、意見書案第1号についてご説明を申し上げます。

農業用ハウス耐雪補強工事への県補助制度創設を求める意見書の提出について。

本町議会は、農業用ハウス耐雪補強工事への県補助制度創設を求める意見書を関係行政機関へ提出するものとする。

平成28年6月21日提出

提出者	長野原町議会議員	入澤勝彦
賛成者	同	牧山 明
賛成者	同	入澤信夫

提 出 先

群馬県知事 大澤正明様

次のページをお願いします。

農業用ハウス耐雪補強工事への県補助制度創設を求める意見書

意見書の趣旨

平成26年2月14日から15日にかけての豪雪被害は、吾妻郡を初め県内一円に多くの被害をもたらしました。県における農業用ハウスなどの被害額は103億円、作物に対する被害額は120億円となりました。（群馬県総務部危機管理室 平成26年2月の大雪にかかわる対応状況検証報告書）前橋市の農家においては、倒壊したハウスの下敷きになり、命を落とす惨事もありました。

国、県、町村及び農業協同組合、農家自身の努力により倒壊以前の状況に復元することは出来ませんが、近年の気象状況を観察してみると1メートルの超える大雪の再来を杞憂することはできません。農家は再びの豪雪に耐え得る補強工事を行って、農産物の安定供給と自身の経営安定を図らなければなりません。

ここに、農業用ハウスの耐雪補強工事に対して、群馬県による補助事業の創設を要望するものです。

理由

1. 群馬県における農業において農業用ハウスの利用は農業共済加入分だけでも1万3,736棟あり、農業生産の基礎的部分であること。
2. 平成26年度群馬県経営体育成事業を受けた農家にとって、再び倒壊することになれば、経営破綻は必定であること。
3. 平成26年度の豪雪を振り返ってみれば、被害は県内全域の全農家に及ぶものであること。

4. 有志農家の研究により比較的廉価で簡易な工事により、1メートルを超える積雪に耐え得る方法が確立されつつあること。

5. この補強を行うことにより、対風強度も増し、近年頻発している竜巻や突風被害にも効果があると考えられる。

6. この事業が行われることにより、補強工事の重要性が広報され普及されることを望むものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年6月21日

群馬県知事 大澤正明様

群馬県長野原町議会議長 大羽賀 進

以上、朗読をもって説明とさせていただきます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、賛成者を代表し、賛成意見を求めます。

牧山明君。

○8番（牧山 明君） 議長の指名により、意見書案第1号の賛成者を代表し、賛成意見を述べます。

ただいま提出者の説明のとおり、趣旨に賛同するものであります。ご賛同いただきますようお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 本案は委員会審査の結果、提出され、委員会報告も了承されています。直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

直ちに採決いたします。

お諮りします。意見書案第1号については、原案のとおり関係機関へ提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎委員会の閉会中の継続審査、調査について

○議長（大羽賀 進君） 日程第6、委員会の閉会中の継続審査、調査についてを議題といたします。

各常任委員会等から会議規則第74条の規定により、配付のとおり申し出があります。
お諮りします。各委員長からの申し出のとおり扱うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、申し出のとおり決しました。

ここで、暫時休憩いたします。

11時25分より再開いたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時25分

○議長（大羽賀 進君） 会議を再開いたします。

◎一般質問

○議長（大羽賀 進君） 日程第7、一般質問を行います。

今回通告のありました一般質問者は3名であります。

通告順に質問を許します。

◇ 浅 沼 克 行 君

○議長（大羽賀 進君） 7番、浅沼克行君。

〔7番 浅沼克行君 登壇〕

○7番（浅沼克行君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして、質問させていただきます。

質問でございますが、ごみ排出量の削減について、お伺いいたします。

群馬県の1人1日当たりのごみ排出量は全国都道府県別でワースト4位と決してよい状況にありません。

当長野原町については、2013年度県内35市町村中30位と悪い水準にあります。これを改善し、少なくとも県内平均以上にするためには今まで以上にごみ削減に向けた努力を町はしていかなければならないと思います。

町長のお考えをお伺いいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 浅沼議員のご質問にお答えいたします。

本町の1人1日当たりごみ排出量は議員のおっしゃるとおり県内35市町村中、平成25年度、26年度とも30位でございます。西吾妻地域では嬭恋村が33位、草津町が35位という状況でございます。

この調査では、総人口をもとに算出しており、別荘地や観光地を有する市町村においては、別荘利用者や観光客による排出人口は考慮されておらず、下位の町村を見ますと、それらの事情が鮮明にあわられております。

このような状況の中、平成17年にはごみ有料化の導入に伴い、排出量は激減し、その後も年々減少傾向にあります。

また、平成26年5月から新聞、雑誌、牛乳パック等のほかにペットボトルのリサイクル化を実施しております。今後は再資源化とごみ減量化への意識を高めることが必要であり、ごみそのものを減らすリデュース、何回も繰り返して使うリユース、分別して再び資源としてリユースするリサイクルの3Rの推進などを図り、ごみの排出量削減に努めていきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 7番。

○7番（浅沼克行君） 町長今おっしゃったように、確かに、年々ごみの量も減ってきているということは、町も少なからず努力している結果だと、このように思っています。

しかし、やはり現状で満足することなく、この悪い数字というものをよくしていく努力ということは常に必要だと思います。

近年、行いましたペットボトル等の回収等も非常に根づいてきているようで、いい方向に

あるなと思っています。それについても、また、今まで以上に分別収集の推進でありますとか、粗大ごみの資源化、そして、ごみのリサイクル、そして、ある町村ではやっているような生ごみのコンポスト処理というようなものに対しての補助等もやっているところはあるようでございます。

そういったまず、できることを全部やれということではありませんが、やはり1つ1つ積み重ねていくことにより、年々ごみの量を少なくしていく努力というものが必要ではないかなと思っています。

やはり、ペットボトルはとりあえずやったら、次は何をやるか、当局のほうでいろいろ考えていって、分別の徹底というものをやっていく必要があるなということを感じています。その点について、今後どんなことをやっていくつもりがあるのか、とりあえず伺いたします。よろしくをお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 議員のおっしゃるとおり、分別化、資源化、非常に重要なことだというふうに捉えてございます。

先ほど、リユース、リサイクルという3Rのことを申し上げたんですけれども、最近でちょっと私ごとで今回のことでちょっと調べてみましたら、リファインとか、リフューズ、4Rとか5Rとかというふうに今、世間で言っているらしいです。リファインというのがごみと資源と分別するという言葉だそうです。リフューズというのは断るという意味があるそうでございます。

これ私のまた経験談をお話しして申しわけないんですけれども、以前、働いておりましたハウスメーカーにおいては、ちょっと私の記憶からすると、京都議定書において、初めて温室効果ガスの数値目標を出したということをお記憶しています。6%減ということだったと思うんですけれども、それが出たときに私がいた会社は率先して、企業を上げて、減らしていこうという部分を訴えて、建築現場で27種類の分別をすることを宣言をして、その後かなり早い期間で、建築業者としては初めて……〔聴取不能〕……に成功したことを記憶しております。

それを考えますと、マイナス6%減とすることをチームマイナス6%というふうに声をかけてやっていた記憶があるんですけれども、一人一人のことを考えると、小さなことでもチームとして取り扱えば、それが大きな成果になるという意味合いで、そのチームは6%といった記憶があるんですけれども、まずは、町民の意識を高めていくことが一番重要なのでは

ないかと。例えば、分別をするということで、その先がないと、なかなか難しいものがありますので、まずは私は町民の意識を高めていくことが必要なんじゃないかというふうに思います。そのために、そのリフューズ、断るといふ部分は、例えば、マイバッグを持って行って袋はいらないと。箸を常に持参して、コンビニの箸を受け取らないとか、そういうことが必要だと思うんですけども、それを何ていうのか、町自体が宣言をしてもいいんじゃないかなと、必ずマイバッグを持参する町だとか、ちょっとこれはいい加減なことは言えないんですけども、自治体自身が宣言をして発信していくことによって、町民の意識を高めていくということがもしかしたら重要なのかなという、今の時点で私はそう思っております。ちょっと担当課とも相談をしながら、今、生活スタイルを伝えていくホームページもつくっておりますので、そこで何とかうまく取り入れられたらいいなというふうに考えております。ぜひともご指導のほどお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 7番。

○7番（浅沼克行君） 前向きなご答弁ありがとうございます。

やはり町長もおっしゃいましたが、意識の改革ということを私も非常に大事だなということを思っています。やはりそういったことを町民に啓発し、そして、町民の一人一人がごみに対する理解を持つということは非常にこれが重要だなと。その理解を持たないで、ただ、形だけを進めていっても、結果が出てこないということもあるんじゃないかなとっております。

ですから、先ほど、私、言ったように、個々のいろいろなことをやっていく、その以前にも、これ意識の改革、啓発活動というのは、いろんな面でできることだと思うんですよね。ありとあらゆる文章を通じても放送を通じても、何でもいいですけども、そういったこと、できること、できることをとりあえずやりながら、ごみを少なくしていることが必要だと思います。

そして、先ほど町長も初めの答弁の中でおっしゃいましたが、やはり総人口をもとにということで、長野原も別荘人口であるとか、そういった人口かなり多いと思います。そういった人口は数値に入っていないということも重々わかっていますが、この順位等見ますと、水上であるとか、そういう観光地等もかなり上のほうのあれで、ごみ排出量少なくなっています。

ですから、そこのところはどういう形でやっているかは私もちょっとわかりませんが、ぜひ、そういう別荘だとか、そういった人口が多いところでも上位の自治体もあります。です

から、そういったところの状況を見ながら、今後も、ごみ排出量の削減に取り組んでいってもらえればと私は思っています。議会の一員としましても、絶大なるそういったことに対しての協力はしていく力を惜しまないつもりでありますので、今後とも努力をよろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） ……〔聴取不能〕 ……

もう1点、みなかみ町の例を挙げていただきまして、ちょっと私も勉強不足で、みなかみがどういうことをやっているのかということは承知しておりません。ですので、そういううまくいっている、ごみを削減している町の担当者も研究や勉強をしていくことも大切だというふうに思っています。

また、先ほど申し上げたように町民に理解を促すためには、やはり一番は町の職員が率先してやるべきだというふうに思っておりますので、町の中でも紙は必ず裏側はメモに使うとか、そういう細かいところから実行していきたいと思えます。

私、最近というか、もう何カ月か前に子供から教えられたことがありまして、このフリスクというのを1日1個ぐらい食べているんですけども、これプラスチックです。これをいつも間違いなく捨てていたんですけども、娘からそれを夏休みのリサイクル工作に使いたいということで、私捨てずに集めましたら、今もう何十個というふうになっていきますので、私もそういうことから宣言をして、ごみ減量化に努めていきたいと思えますので、議員の皆さんもご協力いただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

◇ 牧 山 明 君

○議長（大羽賀 進君） 次に、8番、牧山明君。

〔8番 牧山 明君 登壇〕

○8番（牧山 明君） 議長の許可が出ましたので、通告書に従い、防災計画及び避難計画と食糧、水等の準備状況はどうなっているかについて、質問させていただきます。

東日本大震災から5年がたちましたが、復興はまだ道半ばです。4月に起きた熊本地震も大きな被害が出て、復興・復旧が待たれています。

長野原町の防災計画、避難計画は具体的にどうなっているか。避難所等の設置計画、備蓄

食糧、飲料水、毛布等の準備状況はどうなっているか。平時からの訓練や準備は大切だと思うが町長の考えをお聞きします。

○議長（大羽賀 進君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 牧山議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘とおり、近年では全国各地で地震や噴火、局地的豪雨が多発し、甚大な被害をもたらしております。これら自然災害の影響は急峻な地形や浅間山を抱える本町にとっても、他人ごとではありません。このことから、昨年3月には10年ぶりに町の地域防災計画を大幅改定し、5月の全員協議会にて議員の皆様様に説明し、お配りしたところでございます。

ご質問の防災計画の具体的な内容ですが、町及び関係機関が住民の生命、身体、財産を守るために、第1編では総則を、第2編では災害の発生に備えた被害を最小限に抑えるための予防策を、第3編では災害ごとに発生前の情報伝達、避難誘導等の対策、また、発生後の初動調査、被害の拡大防止、救助活動等の対策を定めております。第4編では災害復旧・復興を定め、最後に備蓄物資や避難場所等防災に関する資料編をつけております。

次に、避難計画の具体的な内容につきましては、防災計画第3編により、避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準を定めており、消防機関や警察、区役員等と連携を図り、安全な避難経路を選定し、避難者を避難場所まで誘導するとしてございます。

しかし、行政主導では限界がありますので、地域の方々が協力し合い、避難場所や経路を事前に把握することが重要でありますので、羽根尾地区に続き、各地区でも自主避難計画の策定をお願いして、考えております。

避難場所につきましては、土砂災害や火山災害で20カ所、地震災害で16カ所、福祉避難所として1カ所を指定しております。

備蓄物資につきましては、現在アルファ米700食、毛布300枚、浄水器及び炊飯器レンジ各1台を町内3カ所の防災倉庫に配備しており、今年度も食糧や飲料水を追加する予定でございます。

また、防災意識の向上と災害の未然防止のため、町民向けに家庭用防災マニュアルを作成し、ことし1月に全戸配布したところでございます。

今後もさらなる防災意識の普及、啓発に努めてまいりますので、ご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） 防災に関する一般質問がちょっと記憶をたどってみますと、これが3回目ぐらいになるかと思えます。なかなか具体的な計画の姿が見えてこないというのがありまして、今回もまた取り上げさせていただきました。

6月10日に政府の地震調査緊急推進本部というのがマグニチュードの大きな震度6弱以上の地震の起きる確率というのを発表しました。これが新聞報道等で多分11日の新聞に各紙載ったと思います。ここにあるのは朝日のやつなんですけど、これを見ると、確率ですから太平洋側が高く、このような赤いのが太平洋側に集中しているんですけども、さらに関東だけを見ると、東京首都圏は非常に真っ赤になっています。注意して見ると、群馬県の浅間山の周辺もかなり赤いんです。この何パーセントだから安全だとかということは全く当てにならないというのが、この新聞でも言っているとおりで、この確率が7%くらいだった、熊本が今あのような状況になっておるわけです。

したがって、この長野原周辺でも言ってみれば、いつ6弱ぐらいの地震が起きてもおかしくないという状況があるので、ふだんからの準備が大事だよということをこの新聞は言っています。

そういう中で、長野原町は防災計画を策定したんですけども、その内容が我々を含め十分浸透しているかどうかという点に立ち返ってみると、全くだめなんだなと思うんです。具体的にやっぱり例えば、どこに避難困難者がいて、何かあったときにどこにどう運ぶかということをも早くに取りまとめる必要がある。

それから、避難所も今聞いたところだと、700食ですか、毛布300枚を3カ所ということなんですけど、熊本の地震の例なんか見ますと、かなり道路が寸断されたり、広い範囲で被害が出たときには移動も困難ということを見ると、3カ所でいいのかということもあろうかと思えます。この辺のことを含めて、急ぎ、具体的な計画をみんなで考える必要があるのかなというふうに思います。それがない限り、いざ起きたときにやっぱりいろんなところで、思わぬ被害をこうむることになるかなと、この辺の町長のお考えをお聞きします。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 議員ご指摘のとおり、恐らく日本全国どこにいても地震に対して、完全に安全な場所は私もないというふうに思っております。そればかりか当町は活火山であります浅間山も抱えておりますし、近年の異常気象を見ますと、水害等の心配も全くないとい

うわけでもないというふうに思っております。

ただ、私の役目の中で一番重要なのは町民の財産、生命を守ることだというふうに思っておるにもかかわらず、議員指摘のとおり、やはりちょっともう少しこの体制、計画、周知、または町民に対する意識向上をさせるための動きが鈍かったということは私も反省をしているところでございます。

ぜひとも、防災訓練も含めまして、町民の皆さんの意識等を高めることを含めまして、議員の皆さんも一緒になって、ちょっと意見を出し合って、そういった部分でちょっとしっかりと立ち上げていきたいなというふうに今の時点では考えております。

また、この備蓄に関しても、数が少ないというご指摘がありましたけれども、確かに私も少ないと思います。今年度必ずつけ足すことをやっていきますし、また、西中学校と北軽井沢小学校にも今回、しっかりとした備蓄倉庫があるのにうまく有効利用されていないことがわかりましたので、そういった部分も含めて、しっかり検討していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） 計画をつくる上で自力でということ各地区にお願いをしてコンサルとか、先生を呼んで、防災計画をつくっていくことにやられていることは聞いています。

しかし、現実にまだそれができているのは町内10区あるうちの羽根尾区だけです。

このペースで行って、じゃ、全部がつくり切るのが一体いつのなるのか、これじゃしょうがないと思うんです。1年に1区くらいしかやっていないじゃ、10年かかってやっと全部一回りするということですから、もっとスピードアップをして、そういうものに取り組んでいかなくちゃいけない。

もう一つやるときに重要なのは、やっぱり例えば、東日本大震災とかでも名前が出ている群馬大学の岡田教授のような方を顧問にお願いをして、町の防災計画をどうやって進めたらいいかということ、町と議会とそれから住民の人と一緒に勉強しながら進めるということが大事なんだと思うんです。

そういうことをして、もちろんその地域にお任せしてやってもらうというのは、最も重要なことかもしれないんですけども、それだけじゃなかなか進まないというのがこのところの状況を見て、明らかだと思うんです。

したがって、やっぱり町と議会とそれから各地区の区長さん等を中心に一緒に防災の勉強をしながら、早く体制を整える必要があるというふうに私は思います。

それについて、町長はどのように考えているのか、考えをお聞きします。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 議員のご指摘のとおり、つい先日、私も担当と年に1カ所でどうするんだという話をさせていただいたところなんですが、そのコンサルを入れて、去年羽根尾で行ったように、がっつりやって、そのことを見て、住民の皆さんもこれは大変だという思いになっている部分もあるのかもしれない。

ただ、羽根尾の計画をつくった直後に、その後台風が来て、羽根尾の人たちみずからが動いていただいたという経緯もありますし、ことしは町から声をかけずに自主的に自主避難訓練をやりたいという申し出もあつたぐらいでございますので、非常によかったのかなというふうに思っております。

そのやり方の部分とか私どもの説明が悪かったのかと思うんですけども、何地区かにちよつとお声をかけていただいても、まだご了解をいただいている部分もございません。

きょう本当によかったなと思うのは、牧山議員が本当に防災意識に対しての意識が本当に高い部分がありますので、与喜屋地区にお声掛けしたのかちよつとわからないんですけども、ぜひ、牧山議員も先頭に立って、この与喜屋地区なのか応桑地区なのか、私もはっきりと申し上げられませんが、ぜひ、牧山議員、先頭に立って、区長ももちろん先頭に立つべきだと思いますけれども、議員というのは各地区の、私は代表だというふうに思っておりますので、とにかくお力添えを賜りながら、これは進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

◇ 黒 岩 巧 君

○議長（大羽賀 進君） 次に、6番、黒岩巧君。

〔6番 黒岩 巧君 登壇〕

○6番（黒岩 巧君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、町長の新しい施策についてと進学支援についての2点、一般質問をさせていただきます。

まず、初めに町長の新しい施策について伺います。

萩原町長が就任して2年が経過しました。この間、町長は数々の新しい施策を打ち出してきました。種をまいて、芽の出たもの、花が咲いたもの、実をつけたものがある中で、フィ

フィルムコミッションと企業誘致についてはまだまだ具体策が見えてこないと感じています。フィルムコミッションはホームページが開設され、これから本格的に動き出すものと思いますが、具体策を伺います。

また、フィルムコミッションに関連して、全国各地の自治体が我が町のPRビデオを制作しています。ユーチューブにアップされ、中には再生回数が200万回ほどに達し、大きな話題になっているものもあります。町をPRする有効な手段の1つだと思いますが、長野原町として制作する予定はあるのか伺います。

企業誘致に関しては、私は以前からたびたびアクセス道路等の問題から工場誘致は現実的ではなく、光ケーブルが整備された環境を生かして、IT企業や受注センター、サテライトオフィス等を空き家対策と絡めて誘致するのが実現性が高いのではないかと訴えてきましたが、町長のお考えを伺います。

次に、通学支援について、伺います。

長野原町内、特に応桑、北軽井沢地区の子供たちが渋川、前橋、高崎等と遠方の高校に進学する場合、寮のある学校なら安心ですが、現在では昔と違い、下宿屋もなく、中学校卒業したばかりの子供にアパート等でひとり暮らしをさせるのは親にとって心配この上なく、リスクも大きすぎると思います。

そこで、提案ですが、町または西吾妻3カ町村等でアパートやマンションを借り上げ、寮母さんを配置し、安心して子供を遠方に進学させられる環境づくりを町が担うというのはいかがでしょうか。この案に対する町長のお考えを伺います。

○議長（大羽賀 進君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 黒岩議員の1点目のご質問にお答えいたします。

昨年の8月に長野原町フィルムコミッションを設立し、群馬県フィルムコミッション及びロケツーリズム連絡会にも加盟し、ことしの4月にはホームページも公開してまいりました。

設立から現在までの実績ですが、撮影場所、候補地の問い合わせは18件あり、この中で実際の撮影に至ったケースは浅間牧場での光学機器メーカーのカタログ用写真撮影1件でございます。

制作者側からの要望に合う場所がなかったり、問い合わせから回答までの期間が短いなどの理由で撮影に至らないケースもありました。今後は多様な撮影用素材を準備し、制作者側

の要望に迅速に対応できるように努めるとともに、ホームページによる素材の発信を充実してまいりたいと思います。

また、PR動画等の撮影については平成31年度の町制施行130周年記念にあわせて、検討していきたいと考えております。

次に、企業誘致についてでございますが、長野原町の現状を考えますと、大規模な会社や工場等の誘致は難しいと考えられますので、町内全域に整備された光ファイバー網を利用したIT関係、ベンチャー関係、ウェブ関係等の会社の誘致を進めていきたいと考えております。

また、全員協議会でもお伝えしましたが、北軽井沢移住フォーラムでSOHO事業やテレワークをキーワードとするなど、小さな企業誘致を推進してまいりたいと思います。

よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、2点目のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、町内の子供たち、高校生が町外や渋川方面の高校へ通学する際、下宿がなく、不便や不安を感じている方がいらっしゃることは承知しております。

町といたしましては、町単独または西吾妻3カ町村等で下宿場所を確保することは極めて難しいと考えておりますが、どのような支援が可能なのか現状を調査した上で検討したいと思っておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 6番。

○6番（黒岩 巧君） フィルムコミッションに関してなんですけれども、3月の議会でも質問させていただきまして、また、同じ質問になってしまったんですけれども、ホームページが立ち上がっております。たしか1月に立ち上がってまして、その中でフィルムコミッションということで、住民の方へ撮影者の方々へ、ロケ地一覧ということでホームページのほうに出ているわけなんですけれども、住民の方向けにはエキストラの募集をしております。エキストラの応募はどのくらいあったのでしょうか。

それと、撮影者の方々へということで、撮影に関する条件や何かとともに、撮影場所一覧ということで写真が掲示されております。ただ、写真の数が非常に少なく、撮影に来たいと思った方が見た場合に、その中から写真を見て、ここに行きたいと思えるにはちょっと写真の数が少なすぎるんじゃないかと思っております。

なので、今、携帯でも簡単に写真は撮れます。職員の皆さん、仕事であちこち行っており

ます。行った先で、気がついたときにいい景色、いいものを見たら撮ってきて、企画課のほうに上げていただいて、それをどんどんアップしていく、蓄積していくというのも1つの方法じゃないかと思うんですけれども、とにかくいつも町長がおっしゃっている発信ということに関して、まだまだ足りていないんじゃないかなと思います。

ただ、その中でも最近では上毛新聞にも掲載の回数がふえたりとかですね、ホームページの町長の部屋で発信をしたりとかで、以前に比べれば格段にふえてきていると思っております。

ぜひとも、せっかくなつくたフィルムコミッションなので、町にもお金が落ちるような仕組みをどんどんつくっていただきたいと思います。

それと、PRビデオについてなんですけれども、130周年に合わせて検討しているということなんですけれども、つくる場合は、今どこの自治体でもやっております。ほかの施策もそうなんですけれども、いかにその自治体と差別化をするかという点が非常に大事だと思います。

首長が挨拶をするだけであつたりとか、説明だけであつたりとか、単なる名所案内みたいなものでは全く関心を持っていただけないと思います。

一例を挙げますと、宮崎県の小林市、ここが西諸弁という方言があるそうなんですけれども、これが非常にフランス語と似ているということで、フランス語に絡めて、僕も何度も見たんですけれども、大変おもしろい、日本語のビデオです。でもとてもインパクトがあって、ユーチューブでは196万回のアクセスがあります。

また、大分県ではお風呂なんですけれども、シンクロナイズドスイミングの元日本代表選手だと思んですが、この方たちが実際にお風呂の中でシンクロナイズドスイミングをやっているビデオです。シンフロと言っています。これが127万アクセス。

また、茨城県では「のびしろ日本一。いばらき県」ということでやっているようなんですけれども、こちら吉本の芸人さんが大勢出てきております。ただ、吉本の芸人さんが出ている割には45万アクセスと若干少ない感じがします。

そして、我が群馬県ですけれども、ぐんまちゃんダンス、「ミンナノグンマ」という、ぐんまちゃんと女の子が踊っているビデオがあるんですけれども、こちら20万アクセスと、なかなかのアクセスを記録しております。

そうして見ますと、ビデオを制作して、町をPRするというのには1つの方法としてはいい方法ではないかなと思います。

それと、通学支援に関してなんですけれども、僕の記憶ですと、僕が高校に行っていたこ

ろ、もう40年も前になってしまうんですが、その頃、渋川には孀恋村が設置した寮がたしかあったと記憶しております。

現状、北軽の子供たちが部活に入ると、朝1番であったり、2番の電車で行って、帰りは最終電車というような状況があつて、結局続けられなくてやめてしまうような状況も出ているんです。かといって、先ほどお話ししたように、アパートにひとり暮らしをさせられるかというような、とてもやっぱり心配でさせられない。特に女の子なんかは心配だと思います。

そんな中で、ぜひともやはり、なかなか厳しいとは思うんですけれども、既存のアパートだったりとか、マンションを借り上げて、そこに寮母さんを配置していただいて、食事の世話までしてくれるというようなことをやっていただけると、先日、福祉バスの関係で通学支援なんていう話も出たんですけれども、何も町内のバスばかりではなく、こういう進学の支援もあるんじゃないかなと思いますので、こちらもぜひご検討いただけたらと思うんですけれども、よろしくをお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 議員の質問にお答えいたします。

まずは、エキストラの応募は今のところ、まだゼロでございます。

そして、写真が少ない等々のご指摘に関して、私もそれは平素から感じておるところでございますけれども、まだ、立ち上げたばかりという部分もありますし、このホームページの充実は必要不可欠だと思っておりますので、これは必ずやっていきます。盛り上げていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

また、先ほど31年の130周年と申し上げましたけれども、例えば、そこはイベント的に町民の皆さんにユーチューブの映像の作成、募集するような雰囲気でも盛り上げるべきであると思ひまして、まず、なおそこまで待たなくてもユーチューブは町の発信として、利用していきたいという思いはかなり強く持っています。なぜならば、私、フェイスブックやツイッターをやっているんですけれども、断然、フェイスブックやツイッターよりユーチューブの利用者のほうが多いというふうに聞いておりますので、その部分でも町の発信としては非常に効果的なツールだと思っておりますので、やっていきたいというふうに思っております。

そして、進学支援に関してでございますけれども、ちょっと私も町民の皆さんのお声を聞いたり、勉強をしなくてはならないと思っておりますが、今の時点ではその寮を設置するという考えは私の中にはありません。そして、これも私もいい加減なことは言えないんですけれども、下宿がなくなったこの歴史というのはどういうものなのかなと、今ちょっとふと

考えてみたんですけれども、下宿がなくなったから通学がふえたのか、それとも通学をするようになったから下宿が少なくなったのか、ちょっとその部分も私も気になりましたので、調べてみまして、いずれにしてもどういう支援ができるのか、ちょっときょう申しわけありません、具体的なことは申し上げられないんですけれども、真剣に考えていくということだというふうに思っておりますので、重く受けとめております。

また、バス支援のことで、前回申し上げた中での長野原高校に対してという、申し上げさせていただいたんですけれども、それは一番の狙いは吾妻高校、中之条高校が統合になってきている今、長野原高校の、私は何が何でも存続させたいという思いから、その部分での支援が私の考えのメインでございます。ほかにもそのバスの支援等々学生に対してじゃなくて、しっかり考えていかなくはならない部分なので、議員のご指導いただきながら、取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 6番。

○6番（黒岩 巧君） 12時を回ったところなんですけれども、もう少し時間をいただきたいと思います。

ぜひ、フィルムコミッションに関してなんですけれども、先ほど住民に募集というようなお話がありました。実は北軽井沢出身の方で、「ザ・ワークス」という番組制作会社の社長になった方がいらっしゃいます。こちらはかなり制作会社としては大手でありまして、渡辺プロダクション、芸能プロダクションの子会社でありまして、つくっている番組は皆さんご存じの日本テレビの「ZIP!」だったりとか、「ボンビーガール」とか、「損する人得する人」とか、また、フジテレビの「バイキング」とか、なかなか本当にすごい番組をつくっている会社の社長です。

北軽出身で今でもときどき帰ってきているようで、私はしばらく会っていないんですけれども、その友人が帰ってくるとたびたび会っている。そういうところに例えば、素人がつくるよりは多少お金をかけてでもしっかりしたところに頼んでつくってもらおうと。先ほど町長がおっしゃったように住民のほうからいろんな案を募集して、そういう会社にぶつけてみるというのも一つの手ではないかと思っておりますので、もし、つくるときはですね、せっかくなのであれば、やっぱり町のためになるので、中にはユーチューブなんか見ても100回にも満たない再生回数のビデオもあるんです。そういうのを実際見てみると、確かにつまらないです。やっぱりおもしろくて話題になるものをつくらないとだめだと思うので、つくるのであれば、しっかりお金をかけてつくっていただきたいと思っております。

また先ほど、2問目では企業誘致について、ちょっと2問目の質問をし忘れたんですけども、企業誘致については、町の考えている方向が、私の考えている方向と大変一致しているというふうに感じております。やはり大きな企業を誘致するというのは、無理があると思いますので、町の移住フォーラムには大変期待をしております。この移住フォーラム、移住といってもやっぱり仕事がないと移住もできないと思いますので、その辺を絡めてしっかりといい案をつくっていただきたいと思います。

通学支援なんですけれども、これも10年以上前、北軽井沢、応桑の親御さんたちが自分たちでバス会社をお願いして、1年2年ほどバスを運行しました。結局続きませんでした。そういう部分でやはり通学に対して、そのときは町外に通学する人の支援をできないというような町からの回答があったと伺っております。やはり町出身の子供、町長いつもおっしゃっていますが、町の子供たちは宝物であると私も思っております。その子供たちがいずれシャケが川を上って帰ってくるように、長野原町に帰ってくるようなことを今から手を打っておかないとどんどん人口の減少にも拍車がかかってしまうと思うので、その辺も考慮の上、進学支援、通学支援に関して、僕の今お話をさせていただいた案に限らず、いろんな方面から検討をしていただきたいと思います。

終わります。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） ザ・ワークの社長さん、いいお話をいただきました。

私は長野原町にある素材は素晴らしいものだというふうに思っております。

が、やはりまだまだ知られていない部分というのがありますので、そういう人脈を活用するのは最適な方法だと思っておりますので、ぜひご紹介いただきたいという部分もあるんですけども、なお、1つだけがっつりしたものをつくらなくてもいいと思っております。町の職員の中にもおもしろい発想をしている人間もいますので、ちょっと試しというか、そういったものでも近いうちにつくっていききたいなと思っておりますので、その際にはご披露させていただきたいと思っておりますので、ご配慮をいただければと思います。

企業誘致、SOHO事業やベンチャー、IT関連等々を呼ぶためには、やはり町の魅力を発信することが一番だと思います。IT関連やウェブデザイナー、SOHO事業等々にしてみれば、どこにいても仕事はできるわけですので、例えば、夏、本当に涼しく、電気代もかからないで働くことができるんだというようなキャッチ的なことで、発信をしていくとかそういう部分で積極的に長野原町を売っていく努力が必要ではないかというふうに思

っております。

あと、通学支援に関しては、これ本当に難しい部分、微妙な部分もありますので、これに関してちょっと皆さんのご意見、また、お子さんを持つ親の考えも吸い上げていく場所が必要なのかなと今感じております。ご指導をお願いいたします。ちょっと答えになっていないかもしれません。よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 教育長から発言が、申し上げます。発言をお願いします。

〔教育長 市村隆宏君〕

○教育長（市村隆宏君） 例の進学支援のことに关しまして、西吾妻3カ町村等ということもありましたので、嬭恋と草津の教育長にちょっと話を聞いてきました。

どの町村も遠方に通う高校生に対して、支援をしたいという話し合いは行われたそうです。しかし、非常に難しい問題であるということで、結論としてはまず、今、学区が廃止されてしまいましたので、遠方といっても、そこが伊勢崎なのか、前橋なのか、高崎なのか、決められないということが1点。

それから最近、集団生活がなじまなくて、そういうものをつくったところ、寮に入った子ですら1年もたずに出てしまうとか、そういったことを懸念して、非常に1カ所につくるのが難しいという議論がされたというのを聞きました。

現在は、嬭恋は田代から嬭恋高校に通っている子にだけバスの支援をしているそうです。草津町は全く高校がありませんので全員外に出る確率が高い。一番近くても長野原。渋川になると、相当厳しい通う状況なんですけど、でも、地元には高校がないので、高校に進学する人たちには助成をしようということで、年間2万円の補助を全員に町内町外問わず、現在150人通っていますので、300万円予算をとっているそうです。それは住所が草津にある子だけ、子供の進学と一緒に転居という人は対象外とっていましたが、現在そんなふうになっているそうです。どこまで本町が支援できるかは、これから子供の数も減ってもきますが、嬭恋あたりでは余り外に出ていってもらいたくないので、外に出ていく子に援助というのはまずいという話も出たそうです。

その辺を勘案しながら、今後考えていければいいかなというふうには思いますが、遠方に通う子への援助が何らかの形でできればいいかなとは思っているんですが、ちょっと難しい問題かなというふうには感じております。

すいません、追加で。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 私が長野原高校に対して、ちょっとやっていけなくちゃいけないなと思ったのは、昨年、おとしだったかな、邑南町というところに視察に行きまして、邑南町にも1校、高校があるんですけども、その町は町内だけじゃなくて、町外、もしくは県外からあそこの高校に来る、通学支援をやっているという話を聞きまして、そこで私もやらなくちゃという思いになった部分があります。

こんなこと私言っているのかわからないんですけども、中之条高校、吾妻高校、今度合併になります。間違いなく運営者側とすれば、スタート時点で定員を割るようなことはならない方向でかなり売り出していくことを考えております。そうすると、どういう現象が起きるか、嬭恋高校、長野原町高校に行こうとしている生徒にとられてしまうというマイナスな考えになってくる。そういう考えに、今、私はなっていますので、何としても長野原高校を盛り上げていきたいという考えがあります。ちょっと黒岩議員の質問からずれてしまったんですが、私の思いを伝えさせていただきたかったもので、申しわけありませんでした。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 以上で、一般質問を終結いたします。

○議長（大羽賀 進君） ここで、4番議員から過日行われた北軽マラソンについての発言がございまして、発言の言葉を許します。

4番。

○4番（浅井 進君） 議長のご了解をいただきましたので、昨日、行われました北軽井沢マラソン大会の御礼と報告を申し上げさせていただきたいと思っております。

おかげさまで天候に恵まれまして、申し込み人数が1,334人、当日の参加者が1,213人、そして、完走していただいた方が1,159人でした。

特徴としましては、ことしは地元の小中学生が大分多く参加いただき、特に中学生はかなりの人数がことしは多く走っていただきました。RUNNET RUNNETの評価でもことしは平均で85点、最高点は95点などがありまして、一昨年が70点、その前の最初が35点でしたから、ことしは本当に皆さんの評価もよく、エイドのトマトやキュウリがよかったとか、牛乳は本当においしかった、走りやすかったなどの評価もいただき、前回のロンドンオリンピック日本代表選手の藤原新選手も参加いただき盛り上げていただきまして、皆様には日ご

ろから大変お世話になっておりまして、ことしも無事成功裏に終わりましたことを御礼と報告をさせていただきます。本当にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（大羽賀 進君） 以上をもちまして、平成28年6月第2回長野原町議会定例会の日程の全てを終了いたしました。

定例会を閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 零時15分